

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第87期) 至 平成27年3月31日

株式会社 九電工

福岡市南区那の川一丁目23番35号

電話 福岡 (092) 523-1239
(ダイヤルイン)

(E00146)

第87期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **九電工**

目 次

	頁
第87期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第87期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村松次

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目2番35号

【電話番号】 福岡(092)523-1239

【事務連絡者氏名】 経理部 経理総括グループ長 末次敏幸

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 東京(03)3980-8611(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社 総務部長 山崎明

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪府中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	248,577	246,660	239,282	279,310	315,949
経常利益 (百万円)	7,874	3,278	5,744	8,908	18,163
当期純利益 (百万円)	3,776	1,351	2,882	3,681	11,517
包括利益 (百万円)	3,195	1,398	4,101	4,175	12,741
純資産額 (百万円)	92,386	92,720	95,950	94,438	104,658
総資産額 (百万円)	219,207	195,393	211,944	225,727	254,942
1株当たり純資産額 (円)	1,245.70	1,251.69	1,300.23	1,405.38	1,555.33
1株当たり当期純利益 (円)	51.05	18.41	39.46	51.95	174.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	173.44
自己資本比率 (%)	41.7	47.0	44.8	41.1	40.3
自己資本利益率 (%)	4.2	1.5	3.1	3.9	11.9
株価収益率 (倍)	10.4	26.4	10.5	15.9	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	754	6,267	4,871	12,767	19,117
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,796	△622	△6,103	△14,456	△11,816
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△825	△1,548	5,724	4,012	6,680
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,541	14,675	19,169	21,668	35,931
従業員数 (人)	7,875	8,122	8,289	8,808	8,891

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成23年3月期、平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	226,355	227,635	222,016	259,868	280,572
経常利益 (百万円)	4,982	1,588	4,355	8,112	16,104
当期純利益 (百万円)	1,771	2,339	2,249	4,255	10,015
資本金 (百万円)	7,901	7,901	7,901	7,901	7,901
発行済株式総数 (千株)	83,005	83,005	83,005	66,039	66,039
純資産額 (百万円)	74,858	76,397	78,947	78,538	88,256
総資産額 (百万円)	179,064	178,898	193,423	200,864	228,387
1株当たり純資産額 (円)	1,019.53	1,041.87	1,080.74	1,189.58	1,337.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	13.00 (5.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.94	31.87	30.79	60.04	151.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	150.78
自己資本比率 (%)	41.8	42.7	40.8	39.1	38.6
自己資本利益率 (%)	2.4	3.1	2.9	5.4	12.1
株価収益率 (倍)	22.1	15.2	13.5	13.8	8.6
配当性向 (%)	41.8	31.4	32.5	21.7	16.5
従業員数 (人)	5,392	5,624	5,775	5,765	5,719

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成23年3月期、平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 平成26年3月期の1株当たり配当額13.00円には、特別配当3円を含んでいる。

4 平成27年3月期の1株当たり配当額25.00円には、創立70周年記念配当2円と特別配当7円を含んでいる。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和19年12月	電気工事業整備要綱にもとづいて、株式会社営電社ほか九州の主要電気工事業者13社が統合し、資本金250万円をもって九州電気工事株式会社を設立、本社を福岡市に置き、九州各県に支店・営業所を設置、営業開始
昭和20年2月	株式会社九州電業社他3社を第2次統合
昭和20年3月	原田電気商会他3社を第3次統合
昭和20年10月	東京支社(現、東京本社)設置
昭和22年6月	九州配電株式会社(現、九州電力株式会社)と配電工事委託契約を締結
昭和28年7月	建設工事部門(発電・変電・送電)を分離し、九州電気建設工事株式会社(現、株式会社九建)を設立
昭和29年6月	株式会社昭電社を設立(現、連結子会社)
昭和33年9月	貨物自動車運送事業の営業開始
昭和37年6月	社員研修所(現、九電工アカデミー)設置
昭和38年7月	株式会社大分電設を設立(現、連結子会社)
昭和39年7月	空気調和・冷暖房・管工事の営業開始
昭和40年2月	大阪支社(現、関西支店)設置
昭和40年5月	株式会社小倉電設を設立(現、株式会社きたせつ・連結子会社)
昭和42年10月	株式会社長営電設を設立(現、株式会社ショーエイ・連結子会社)
昭和43年11月	大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所市場に上場(資本金5億円)
昭和43年11月	株式会社南九州電設を設立(現、連結子会社)
昭和45年4月	株式会社有明電設を設立(現、連結子会社)
昭和46年4月	株式会社熊栄電設を設立(現、連結子会社)
昭和46年7月	水処理工事の営業開始
昭和46年11月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金8億2千5百万円)
昭和46年12月	株式会社明光社の株式取得(現、連結子会社)
昭和47年2月	九州電工ホーム株式会社を設立(現、連結子会社)
昭和47年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定替え上場(資本金11億円)
昭和48年6月	建設業法改正により、建設大臣許可(特一48)第1659号を受けた(現、5年ごとに更新)
昭和51年4月	本社を福岡市南区那の川一丁目23番35号(現在地)に新築移転
昭和56年8月	公共下水道工事の営業開始
昭和56年9月	株式会社福岡電設を設立(現、連結子会社)
昭和59年10月	九興総合設備株式会社を設立(現、連結子会社)
昭和60年5月	合弁会社九連環境開発股份有限公司を設立(現、連結子会社)
昭和62年3月	第一回無担保転換社債100億円の発行
昭和63年7月	株式会社キューコーリースを設立(現、持分変動に伴い連結除外)
平成元年12月	株式会社九電工に商号変更
平成9年12月	本社、福岡支店、福岡支社においてISO9001の認証取得(電気、情報通信部門)
平成10年12月	全技術部門においてISO9001の認証取得(配電工事部門は、ISO9002の認証取得)
平成11年3月	技術研究所(現、総合研究開発室)設置
平成11年12月	本社においてISO14001の認証取得
平成13年7月	全支店においてISO9001の認証取得
平成16年6月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止
平成17年4月	沖縄支社を沖縄支店に改組
平成20年6月	貨物自動車運送事業の廃止
平成20年7月	東京本社設置
平成24年1月	株式会社キューコーリースが連結範囲に含まれないこととなったためリース事業を廃止
平成25年5月	シンガポールに所在するASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.の株式の一部を取得(現、連結子会社)
平成27年3月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円の発行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社47社及び関連会社27社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

また、その他として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、介護事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っている。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

〔設備工事業〕

- 当社及び子会社(株)明光社が、その他の関係会社である九州電力(株)より配電線工事を受注施工している。
- 当社が配電線工事以外の電気工事全般及び空調管工事全般を受注施工するほか、工事の一部についてグループ各社へ外注施工として発注している。
- 当社及び子会社(株)クオテックが、設備工事の設計・積算を行っている。
- 子会社(株)設備保守センターが、設備の保守・点検並びにメンテナンスを行っている。
- 子会社KYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. が、東南アジアにおける設備工事に関連する事業活動を統括している。

〔その他〕

- 当社、子会社(株)昭電社及び(株)九電工フレンドリーが、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業を行っている。
- 子会社九州電工ホーム(株)及び(株)ベンタナサプライが、不動産の販売・賃貸・管理業務を行っている。
- 子会社(株)オートメイション・テクノロジーがソフトウェアの開発事業を行っている。
- 子会社九電工新エネルギー(株)、(株)志布志メガソーラー発電、名取メガソーラー九電工・グリーン企画有限責任事業組合及び(株)鹿児島ソーラーファーム並びに関連会社長崎鹿町風力発電(株)、渥美グリーンパワー(株)、串間ウインドヒル(株)及び大分日吉原ソーラー(株)が再生可能エネルギー発電事業を行っている。
- 子会社(株)ポータルが人材派遣業を行っている。
- 上記のほか、子会社九連環境開発股份有限公司が空気・水・廃棄物等に含まれる環境負荷の分析サービスを、(株)ネット・メディカルセンターが遠隔画像診断支援サービスを、(株)スリーインがホテル経営を、九電工北山観光(株)がゴルフ場の経営を、(株)バイサイドプレイス博多が商業施設の企画・運営等を行っている。また、(株)創生事業団と共同で運営している関連会社(株)九電工グットタイムホームが介護サービスを行っている。

※ 平成26年4月1日に、連結子会社である株式会社宮栄電設は、株式会社みやえいに名称を変更している。

※ 平成26年5月27日に、大阪府に所在する小寺電業株式会社の株式を取得し、連結子会社としている。

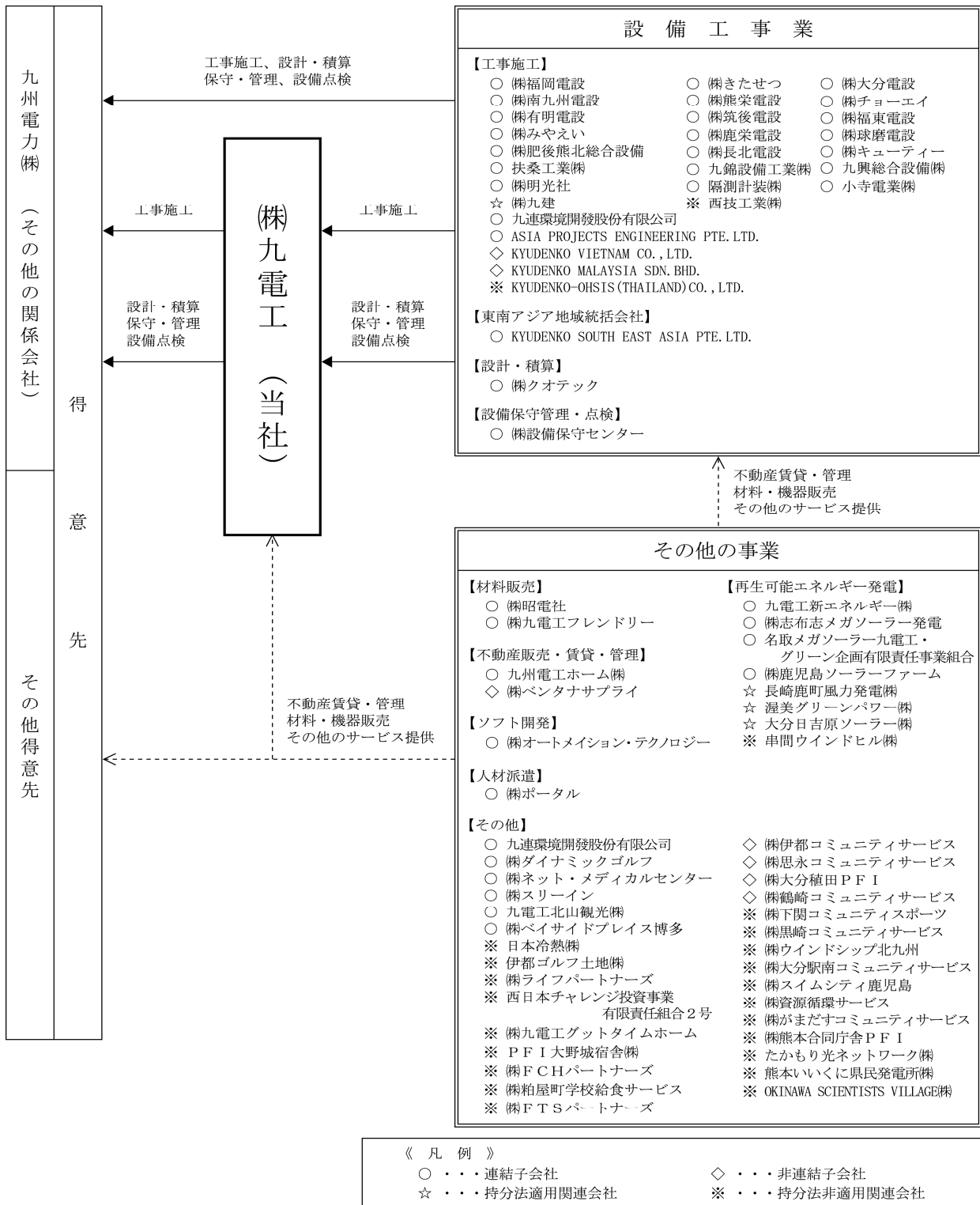
※ 平成26年6月25日に、太陽光発電事業を行う大分日吉原ソーラー株式会社へ出資し、持分法適用の関連会社としている。

※ 平成26年7月4日に、太陽光発電事業を行うため、株式会社鹿児島ソーラーファームを設立し、連結の範囲に含めている。

※ 平成26年11月4日に、東南アジアを中心とした海外関係会社を統括するため、シンガポール共和国においてKYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. を設立し、連結の範囲に含めている。

※ 平成26年12月1日に、福岡県に所在する隔測計装株式会社の株式の一部を取得し、連結子会社としている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱福岡電設	福岡県 福岡市 南区	20	設備工事業	100.0 [22.5]	当社の電気・空調管工事の外注施工 役員の兼務 1名
㈱きたせつ	福岡県 北九州市 小倉北区	20	設備工事業	98.9	当社の電気・空調管工事の外注施工 役員の兼務 1名
㈱大分電設	大分県 大分市	20	設備工事業	97.8	当社の電気・空調管工事の外注施工
㈱明光社	宮崎県 宮崎市	21	設備工事業	64.8	当社の電気工事の外注施工 役員の兼務 1名
㈱南九州電設	鹿児島県 鹿児島市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工 当社が資金の貸付を行っている。
㈱熊栄電設	熊本県 熊本市 南区	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
㈱チョーエイ	長崎県 長崎市	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
㈱有明電設	佐賀県 佐賀市	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
九興総合設備㈱	東京都 豊島区	20	設備工事業	99.3	当社の空調管工事の外注施工 役員の兼務 1名
九州電工ホーム㈱	福岡県 福岡市 中央区	100	その他	100.0	当社及び連結子会社の損害・生命保険 代理業 当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務 3名
㈱昭電社	福岡県 福岡市 南区	80	その他	86.2	当社及び連結子会社に工事用資材及び 機器を販売 役員の兼務 2名
九電工新エネルギー㈱	福岡県 福岡市 中央区	50	その他	100.0	当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務 2名
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千シンガポールドル 1,500	設備工事業	82.1 [82.1]	役員の兼務 1名
その他 27社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ㈱九建	福岡県 福岡市 中央区	100	設備工事業	42.8	当社が同社本社ビルの保守管理を行っ ている。 役員の兼務 1名
その他 3社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 九州電力㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 中央区	237,304	その他	(直接24.5) (間接 0.2)	当社は、同社の配電線工事を委託契約 により施工している。 役員の兼務 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数である。

3 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	7,807
その他	546
全社(共通)	538
合計	8,891

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社グループ外への出向者(94人)を除いて表示している。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,719	40.7	19.3	6,289

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	5,181
その他	—
全社(共通)	538
合計	5,719

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 社外への出向者(201人)を除いて表示している。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、九電工労組と称し、昭和21年4月に結成され、平成27年3月31日現在の組合員数は、4,095人であり、上部団体として電力総連に加盟している。また、連結子会社のうち7社については、労働組合が結成されており、平成27年3月31日現在の組合員数は、464人である。

いずれも会社と組合との関係は安定しており、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げの影響により、個人消費や生産などに弱い動きが見られたが、年度後半においては、海外経済の回復や円安を背景に輸出や生産が持ち直し、企業収益も改善するなど、景気は緩やかながら回復基調で推移してきた。

建設業界においては、公共工事が底堅く推移したことに加え、東京オリンピック開催に向けたインフラ整備や大規模都市再開発の具体化など、建設需要の拡大の動きが顕在化してきた。

このような状況のもとで当社グループは、太陽光発電設備工事を含めた受注の拡大に向け、営業・技術一体となった提案型営業活動を強力に展開すると共に、工事量増大に適切に対処するための施工体制の整備・強化に全力を傾注してきた。

同時に、受注競争力の強化及び工事採算性の向上を主たる目的に設置した組織を中心に、徹底した原価低減並びに工事品質の向上に向けた取り組みを展開してきた。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、工事受注高及び売上高の増加と共に、利益面においても、営業利益、経常利益、当期純利益が前年同期を大きく上回った。

なお、業績の具体的数値は下記の通りである。

〔連結業績〕

工事受注高	3,241億23百万円	(前年同期比	10.6%増)
売上高	3,159億49百万円	(前年同期比	13.1%増)
営業利益	167億57百万円	(前年同期比	134.8%増)
経常利益	181億63百万円	(前年同期比	103.9%増)
当期純利益	115億17百万円	(前年同期比	212.9%増)

セグメント別の業績は、次のとおりである。

① 設備工事業

売上高は、期首の手持工事高が前連結会計年度に比べ大幅に増加した影響に加え、首都圏を中心とした大型工事の施工が順調に推移したことなどから、前連結会計年度に比べ、12.8%増加し、3,019億16百万円となった。

セグメント利益は、売上高の増加に加え、コスト削減の効果によって工事採算性が向上したことなどから、前連結会計年度に比べ、81億24百万円増加し、160億32百万円となった。

② その他

売上高は、太陽光発電事業が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ、21.5%増加し、140億33百万円となった。

セグメント利益は、太陽光発電事業の売上高の増加などから、前連結会計年度に比べ、4億56百万円増加し、6億65百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて142億63百万円増加し、359億31百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、191億17百万円（前連結会計年度比63億49百万円の収入額の増加）となった。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、118億16百万円（前連結会計年度比26億39百万円の支出額の減少）となった。これは、主に有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は66億80百万円（前連結会計年度比26億68百万円の収入額の増加）となった。

これは、配当金の支払いがあったものの、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が増加したことによるものである。

（注） 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税抜きの金額で表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	293,149	324,123 (10.6%増)
その他	—	— (—)
合計	293,149	324,123 (10.6%増)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	267,757	301,916 (12.8%増)
その他	11,552	14,033 (21.5%増)
合計	279,310	315,949 (13.1%増)

総売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力㈱	45,452	16.3	48,639	15.4

(3) 次期繰越工事高

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	138,930	162,407 (16.9%増)
その他	—	— (—)
合計	138,930	162,407 (16.9%増)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 当連結企業集団では設備工事業以外は受注生産を行っていない。
 3 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 4 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	配電線工事	293	45,347	45,641	45,217	424
	屋内線工事	73,962	159,220	233,182	148,708	84,474
	空調管工事	31,944	72,755	104,699	64,976	39,723
	計	106,200	277,323	383,524	258,901	124,622
当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	配電線工事	424	47,537	47,962	47,486	475
	屋内線工事	84,474	188,150	272,625	157,797	114,827
	空調管工事	39,723	73,692	113,416	73,850	39,566
	計	124,622	309,381	434,003	279,133	154,869

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争ならびに九州電力株式会社との委託契約によるものと大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	委託契約(%)	計(%)
前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	配電線工事	11.7	4.5	83.8	100
	屋内線工事	72.3	27.7	—	100
	空調管工事	56.7	43.3	—	100
当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	配電線工事	10.1	4.4	85.5	100
	屋内線工事	65.2	34.8	—	100
	空調管工事	61.5	38.5	—	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力㈱	一般民間会社	計	
前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	配電線工事	39	41,339	3,838	45,177	45,217
	屋内線工事	13,951	606	134,149	134,756	148,708
	空調管工事	5,542	1,032	58,401	59,434	64,976
	計	19,533	42,978	196,389	239,368	258,901
当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	配電線工事	57	43,077	4,351	47,428	47,486
	屋内線工事	14,332	485	142,979	143,464	157,797
	空調管工事	7,185	1,246	65,418	66,665	73,850
	計	21,575	44,809	212,749	257,558	279,133

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

鹿児島メガソーラー発電(株)	鹿児島七ツ島メガソーラー発電所建設
(株)大林組	(仮称) イオンモール幕張新都心新築工事
大和ハウス工業(株)	仮称福岡宮若太陽光発電所建設工事
(株)大林組	(仮称) イオンモール和歌山新築工事
鹿島建設(株)	イオン東久留米ショッピングセンター新築工事

当事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

大牟田三池港ソーラーパーク(株)	ソフトバンク大牟田三池港ソーラーパーク建設工事
(株)FCHパートナーズ	福岡市新病院整備等事業
(株)大本組	イオンモール岡山新築工事
Kクリーンエナジー(株)	(仮称) 福岡県大牟田市新開町発電所
(株)サンシャインシティ	サンシャインシティ内特別高圧設備更新工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度			
九州電力(株)	42,978百万円	16.6%	
当事業年度			
九州電力(株)	44,809百万円	16.1%	

④ 次期繰越工事高(平成27年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力(株)	一般民間会社	計	
配電線工事	33	408	34	442	475
屋内線工事	27,264	150	87,412	87,563	114,827
空調管工事	7,937	188	31,440	31,628	39,566
計	35,235	747	118,887	119,634	154,869

次期繰越工事のうち請負金額 10億円以上の主なものは、次のとおりである。

三井造船(株)	日吉原太陽光発電所設備建設工事	平成28年2月完成予定
(株)ケン・コーポレーション	ケン那須烏山太陽光発電所新設工事	平成28年2月完成予定
Kクリーンエナジー奈良(株)	(仮称) 天理市ソーラーパーク1号発電所工事	平成29年1月完成予定
独立行政法人産業技術総合研究所	グローバル認証基盤整備事業	平成28年1月完成予定
清水建設(株)	埼玉県立小児医療センター新病院建築工事	平成28年7月完成予定

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善などを背景とした生産や個人消費の持ち直しに伴い、景気は内需中心の回復基調が続くものと予想される。

建設業界においては、企業収益の改善や生産の増加に伴う民間設備投資の回復に加え、東京オリンピック関連のインフラ整備や都市再開発の本格化など、建設需要の拡大が期待される。

また、電力業界においては、一部の原子力発電所の再稼働に向けた動きが最終段階に入る一方で、今後の投資や電力システム改革の動きなど、新たな局面を迎えようとしている。

このような環境認識のもと、当社グループは、新たにスタートした中期経営計画において、多様化・高度化するお客様のニーズに的確に対応し、常に高い品質とサービスの提供に努めると共に、業績が好調なこの機会に成長戦略を一層加速させ、設備工事業の収益力向上と業容の拡大に挑戦していく。

九州においては、特に、地域に密着したアフターサービス体制を一層充実させ、安定的な成長をめざしていく。

また、東京を始めとする大都市圏においては、組織強化と要員増強を進め、大型プロジェクトへの参画などを含めた受注拡大に全力を挙げると共に、将来を見据えた保守メンテナンスの獲得にも取り組み、経営基盤の強化・拡大をめざしていく。

さらに、海外事業の推進や、新たな領域での事業開拓にも積極的に挑戦していく。

一方、電力関連事業については、工物品質の確保と施工効率の向上により、電力の安定供給への貢献と収益の確保・安定化をめざすと共に、電力システム改革などの環境の変化を注視しつつ、これに適宜適切に対応していく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがある。

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存である。

以下の事項は当社グループが事業を継続するうえで、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではない。

(1) 経済状況等

当社グループの設備工事業は、九州電力株式会社を始めとする国内民間企業及び官公庁などの設備投資の動向に左右されることから、これらの設備投資抑制などは、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 工事材料価格の変動

工事材料の価格が著しく上昇し、これを請負金額に反映できない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 貸倒れリスク

当社グループは、取引先別の財務状態に応じた与信設定を行い、信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生防止に努めているが、取引先の経営・財務状況が悪化した場合、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 保有資産に関するリスク

当社グループは、営業活動に関連して不動産や有価証券等の資産を保有しているが、これら保有資産の時価が著しく低下した場合や、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 設備工事業以外の事業にかかるリスク

当社グループは、中核である設備工事業以外に、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、介護事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営事業など、グループの経営資源やネットワークを有効に活用しながら事業領域の拡充を図っている。

これらの事業は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 再生可能エネルギー発電事業にかかるリスク

当該事業は、十分な事前調査及び検討を行ったうえでプロジェクトを採択しており、想定されるリスクについても回避または極小化のための対応を行っているが、通常その事業期間が長期にわたることから、事業環境に著しい変化が生じた場合や、事業遂行上重大な災害・事故等が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 海外事業に伴うリスク

海外での事業活動では、当該国の政治・経済情勢の変化や法令・規則等に変更があった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 退職給付債務

当社グループ退職年金資産の運用結果が前提条件と異なる場合、その数理計算上の差異は、発生の翌事業年度以降一定の期間で費用処理することとしているため、年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下は、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

(設備工事業)

当社グループにおける研究開発活動は、主に「総合研究開発室」及び「九電工アカデミー」を拠点として、「技術基礎研究」「性能及び品質認証」「技術広報」の3点を重点取り組みに掲げ、システムや製品の開発、調査研究並びに技術支援業務などに取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における研究開発費は288百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 配電技術グループ

配電技術分野では、九州電力配電線設備における建設・保守作業を、より「安全」、「高品質」且つ「効率的」に行うための車両・機械・工具の改良、開発、並びに工法の改善を行っている。

なお、配電技術グループにおける研究開発費は33百万円である。

② 電気技術グループ

技術基礎研究として、空調管技術グループとの共同実施により既存のホテルや老健施設の夏期・冬期における電力量・給水量を計測し、実態調査・分析を行うことで設計業務の一助としている。また、太陽光発電所の実績データを精査し、「太陽光発電実績に基づく発電量推定式」を策定した。これにより、発電量を簡易的に算定できる効果が得られた。

なお、電気技術グループにおける研究開発費は131百万円である。

③ 空調管技術グループ

工具の研究開発においては、品質及び安全向上を目的とした「排水配管の勾配測定装置」を実用化し、特許を取得しており、今後社内にて運用を開始する。また、「無線風量測定器」においては、開発段階での改良を施し、社内への展開を図っている。

設計・施工業務の技術的支援として、お客様の省エネ効率向上のために気流・温度シミュレーションを研究しており、快適空間事務室の気流分析と実測評価や工場における空調状況の可視化により、プレゼンテーションを行っている。

なお、空調管技術グループにおける研究開発費は123百万円である。

子会社における研究開発活動は特段行われていない。

(その他)

研究開発活動は特段行われていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されている。この連結財務諸表作成に際し、当社グループ経営陣は、決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っている。

なお、見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性がある。

(2) 当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態

流動資産は、現金預金および受取手形・完成工事未収入金等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ218億10百万円増加し、1,357億84百万円となった。

固定資産は、太陽光発電設備への投資に伴う有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ74億4百万円増加し、1,191億58百万円となった。

これらの結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ292億14百万円増加し、2,549億42百万円となった。

流動負債は、手持工事の増加に伴う未成工事受入金の増加に加え、未払法人税等が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ79億79百万円増加し、1,003億32百万円となった。

固定負債は、転換社債型新株予約権付社債を発行したことなどにより、前連結会計年度末に比べ110億15百万円増加し、499億51百万円となった。

これらの結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ189億95百万円増加し、1,502億84百万円となった。

純資産合計は、当期純利益の計上に加え、その他の有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ102億19百万円増加し、1,046億58百万円となった。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上をしたことなどから、191億17百万円増加した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出があったことなどから、118億16百万円減少した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いがあったものの、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が増加したことなどから、66億80百万円増加した。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ142億63百万円増加し、359億31百万円となった。

② 経営成績

(売上高)

売上高は、期首の手持工事高が前連結会計年度に比べ大幅に増加した影響に加え、首都圏を中心とした大型工事の施工が順調に進捗したことなどから、前連結会計年度に比べ366億39百万円（前年同期比13.1%）増加の3,159億49百万円となった。

(営業利益)

営業利益は、売上高の増加に加え、コスト削減の効果によって工事採算性が向上したことなどから、前連結会計年度に比べ96億21百万円（前年同期比134.8%）増加の167億57百万円となった。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ92億55百万円（前年同期比103.9%）増加の181億63百万円となった。

(当期純利益)

当期純利益は、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ78億36百万円（前年同期比212.9%）増加の115億17百万円となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 〔事業の状況〕の3〔対処すべき課題〕、4〔事業等のリスク〕及び7〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕の(1)重要な会計方針及び見積りに記載しているとおりである。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「快適な環境づくりを通して社会に貢献します」を企業理念の柱に掲げ、電気、空気調和、冷暖房、給排水、情報通信などの設計・施工を営む総合設備業として、社会的使命を果たすと同時に、お客さまや地域社会とともに発展し続ける企業であることを経営の基本としている。

また、これらの事業に関連する環境、エネルギー効率化、リニューアブルなどの分野についても、一層の技術開発の促進と品質の向上に努め、お客さまの信頼と期待に応えると同時に、新規分野・新規市場への積極的な事業展開を図ることで、多様化する市場の変化に適宜適切に対応しながら、企業価値の向上をめざしている。

当社グループは、2030年を目処とする将来ビジョン「ありたい姿」の実現に向け、新たに策定した中期経営計画（2015年度～2019年度：5カ年計画）において、「九州における安定的な基盤確立」「首都圏事業の強化」「人材の育成」を成長戦略の柱として、さらなる飛躍に挑戦する。

本計画の重点施策として、「営業力」「技術力」「現場力」「成長力」の一層の強化に取り組み、たとえ経営環境が変化しても熾烈な競争を勝ち抜くことができるグループの総合力向上を進めていく。

なお、本計画においては、これまでの収益改善に向けた取り組みに加え、株主資本利益率（ROE）も数値目標の一つとして掲げることで、資本効率を意識した事業の推進に取り組んでいく。

また、継続的な事業運営の強化によって得られた利益は、株主の皆さまへの還元に努めるとともに、バランスよく将来の成長投資を行うことで、企業価値の最大化に努めていく。

〔中期経営計画の概要〕

1. メインテーマ

中期経営計画2019 さらなる飛躍への挑戦 ～新しい成長のステージへ～

2. 重点取り組み施策

- お客さまの信頼と期待に応える「営業力」の追求
 - ・アフターサービス体制の充実
 - ・首都圏における経営基盤の強化・拡大
 - ・ソリューション営業の拡充
 - ・CSR経営の徹底
- 競争に打ち勝つ「技術力」の進化
 - ・徹底した品質の確保とコスト競争力の強化
 - ・配電工事部門における採算性向上
 - ・エネルギー分野における研究・開発の促進
- 収益を生み出す「現場力」の向上
 - ・施工戦力の充実強化
 - ・生産性向上に向けた効率化の推進
 - ・関連会社の強化
- 未来へ飛躍する「成長力」の強化
 - ・次世代を担う人材の育成
 - ・海外における経営基盤の強化
 - ・再生可能エネルギー発電事業の推進
 - ・新たな領域での事業開拓

3. 数値目標（連結）

	2020年3月期目標
売上高	3,500億円
売上総利益率	12.0%以上
営業利益率	6.0%以上
ROE	10.0%以上

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備工事業)

当連結会計年度は、作業環境の整備並びに安全面及び作業能率の向上を目的として、事業所の更新や工事用機器の購入を中心に投資を行い、その総額は24億95百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(その他)

当連結会計年度は、再生可能エネルギー発電事業における太陽光発電設備への投資等を行い、その総額は51億10百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(注) 1 上記の投資総額には無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示している。

2 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (福岡県福岡市南区) (注3) (注4)	6,322	297	94,906 (13)	3,204	75	9,900	691
東京本社 (東京都豊島区) (注3)	223	11	2,985 (247)	46	5	287	375
福岡支店 (福岡県福岡市南区) (注3) (注4)	3,721	169	96,212 (1,822)	4,077	320	8,289	1,016
北九州支店 (福岡県北九州市小倉北区) (注3) (注4)	1,114	111	54,473 (2,092)	2,013	198	3,438	531
大分支店 (大分県大分市) (注3) (注4)	1,286	105	53,252 (6,928)	1,341	180	2,913	512
宮崎支店 (宮崎県宮崎市) (注3) (注4)	1,564	769	45,539 (122,944)	993	166	3,495	413
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市) (注3) (注4)	1,479	165	87,026 (6,632)	2,747	259	4,651	619
熊本支店 (熊本県熊本市中央区) (注3) (注4)	2,819	124	63,169 (1,623)	3,005	192	6,142	600
長崎支店 (長崎県長崎市) (注3) (注4)	1,851	127	39,718 (440)	2,351	188	4,519	476
佐賀支店 (佐賀県佐賀市) (注3)	652	3,302	48,466 (158,775)	677	100	4,733	332
関西支店 (大阪府大阪市中央区)	5	0	—	—	2	8	63
沖縄支店 (沖縄県豊見城市)	458	5	3,979	192	4	661	91

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
(株)福岡電設 (福岡県福岡市南区)	設備工事業	54	12	—	—	15	83	110
(株)きたせつ (福岡県北九州市 小倉北区)	(注3) 設備工事業 (注4)	110	5	3,316 (4,489)	280	34	431	148
(株)大分電設 (大分県大分市)	(注4) 設備工事業	82	4	3,001	198	66	352	172
(株)明光社 (宮崎県宮崎市)	(注3) 設備工事業 (注4)	302	388	13,841 (883)	424	54	1,169	180
(株)南九州電設 (鹿児島県鹿児島市)	(注4) 設備工事業	171	6	7,601	324	19	521	107
(株)熊栄電設 (熊本県熊本市南区)	設備工事業	33	1	2,066	308	24	367	83
(株)チョーエイ (長崎県長崎市)	(注3) 設備工事業 (注4)	99	0	1,611 (153)	120	52	273	173
(株)有明電設 (佐賀県佐賀市)	設備工事業	100	2	3,043	97	46	246	138
九州電工ホーム(株) (福岡県福岡市中央区)	(注3) その他 (注4)	1,446	6	36,959 (11)	540	3	1,996	36
(株)昭電社 (福岡県福岡市南区)	(注4) その他	176	15	2,110	272	1	466	52
九電工新エネルギー(株) (福岡県福岡市中央区)	その他	776	10,876	4,657	18	—	11,671	11

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
九連環境開発股份有限公司 (台湾国桃園市)	設備工事業	176	187	2,021	214	—	579	129
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (シンガポール共和 国)	設備工事業	786	140	—	—	—	926	389

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 提出会社は設備工事業の他に関連機器の材料販売等を営んでいるが、大半の設備は設備工事業に使用しているため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は543百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。
4 連結会社以外へ賃貸中のものを含んでおり、その内訳は次のとおりである。

(提出会社)

事業所	土地		建物
	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
本社	5,356	126	220
福岡支店	2,775	488	68
北九州支店	634	30	—
大分支店	3,260	37	4
宮崎支店	2,296	4	3
鹿児島支店	10,774	858	0
熊本支店	782	3	143
長崎支店	1,776	68	75

(国内子会社)

会社名	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
㈱きたせつ	117	1	1
㈱大分電設	849	5	32
㈱明光社	1,280	12	—
㈱南九州電設	1,814	78	—
㈱チョーエイ	—	—	7
九州電工ホーム㈱	28,539	597	435
㈱昭電社	260	12	40

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	会社名	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	設備の内容	着工年	完成予定年	完成後の 増加能力
		総額	既支払額					
その他	九電工新エネルギー㈱	5,400	720	自己資金及び借入金(注)	太陽光発電設備	平成26年～平成27年	平成27年～平成29年	—

(注) 提出会社が第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行資金より投融資を行う。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,039,535	同左	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株である。
計	66,039,535	同左	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は次のとおりである。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成27年2月26日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,452,562(注)2	5,458,515(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,834(注)3(注)4	1,832(注)3(注)4
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～平成31年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5	発行価格 1,834 資本組入額 917	発行価格 1,832 資本組入額 916
新株予約権の行使の条件	当社が新株予約権付社債を買入れ新株予約権付社債の社債部分を消却した場合には、当該新株予約権付社債に付された新株予約権を行使することはできない。また、各新株予約権の一部について新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債の社債部分と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる各新株予約権付社債の社債部分を出資するものとする。各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000(注)1	同左

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面1百万円につき新株予約権1個が割り当てられている。
 2. 同一の新株予約権者により同時に行使された新株予約権にかかる新株予約権付社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
 3. 新株予約権の行使時の払込金額
 各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる各新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。なお、転換価額については当事業年度末現在は1,834円、平成27年5月31日末現在は1,832円である。
 4. 転換価額の調整

①新株予約権付社債の発行後、本4②に掲げる事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（「新株発行等による転換価額調整式」という）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

②新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(a) 時価（本（h）に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降、これを適用する。

(b) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降、これを適用する。

(c) 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのものとして本（c）を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、本（c）に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項にもとづく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(d) 本（a）ないし（c）の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本（a）ないし（c）にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで新株予約権の行使請求をした新株予約権付社債の新株予約権者（以下「新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (e) 新株予約権付社債の発行後、本(f)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (f) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日にかかる当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限る、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)当たりの新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各社債の金額(金100万円)を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値(小数第1位を切り捨てる。)に18を乗じた金額とする。)に当該事業年度にかかる本(f)に定める比率(当社が当社の事業年度を変更した場合には、本(f)に定める事業年度および比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。)を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成27年3月31日に終了する事業年度 1.30

平成28年3月31日に終了する事業年度 1.69

平成29年3月31日に終了する事業年度 2.20

平成30年3月31日に終了する事業年度 2.86

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当にかかる最終の基準日にかかる会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (g) 新株発行等による転換価額調整式および特別配当による転換価額調整式(以下、本(g)および本(h)において「転換価額調整式」という。)により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (h) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、本(d)の場合は基準日)、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当にかかる最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、(イ)当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、(ロ)それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日、における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

- (i) 当社は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

(イ) 株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ) (イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

(ニ) 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

(ホ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由にもとづく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

5. 新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求にかかる新株予約権付社債についての各社債の金額の合計額を、(注)2の新株予約権の目的となる株式の数に記載の新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数で除して得られる金額となる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- ①当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為による繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で本6の②(a)ないし(h)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権は消滅し、新株予約権付社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された新株予約権付社債についての社債にかかる債務を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が新株予約権付社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (a) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の数と同一とする。
- (b) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (c) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求にかかる承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本6②(d)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (d) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、一定の調整を行う。
- (e) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各承継新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- (f) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為等の効力発生日から、新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
- (g) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項
承継会社等の各新株予約権の一部について新株予約権を行使することはできないものとする。
- (h) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月12日	△16,966	66,039	—	7,901	—	7,889

(注) 自己株式の消却による減少である。なお、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によるものは含まれていない。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	34	73	136	3	3,295	3,589	—
所有株式数(単元)	—	19,420	908	21,012	7,957	18	16,075	65,390	649,535
所有株式数の割合(%)	—	29.70	1.39	32.13	12.17	0.03	24.58	100	—

(注) 自己株式 42,769株は、「個人その他」に 42単元、「単元未満株式の状況」に 769株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	15,980	24.19
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23-35	4,318	6.53
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,263	4.94
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	3,133	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,627	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,166	3.27
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24-1	1,300	1.96
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11-17	1,142	1.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,133	1.71
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,125	1.70
計	—	36,189	54.80

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,303,000	65,303	—
単元未満株式	普通株式 649,535	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	66,039,535	—	—
総株主の議決権	—	65,303	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株九電工	福岡市南区那の川一丁目 23-35	42,000	—	42,000	0.06
(相互保有株式) 株九建	福岡市中央区清川二丁目 13-6	43,000	—	43,000	0.06
(相互保有株式) 西技工業株	福岡市中央区渡辺通二丁目 9-22	2,000	—	2,000	0.00
計	—	87,000	—	87,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月26日決議)での決議状況 (取得期間平成27年4月1日～平成28年3月31日)	2,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	2,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	298,000	499,397,996
提出日現在の未行使割合(%)	85.1	80.0

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合(%)には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,072	28,977,364
当期間における取得自己株式	3,940	6,341,309

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	42,769	—	344,709	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの、取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの安定した配当の継続を基本とし、更には事業展開の節目や業績などを勘案した記念配当や特別配当による利益還元を努めることとしている。

また、将来の企業体質強化を念頭においた内部留保の充実にも意を用い、新規事業の開拓や人材開発ならびに安全面や作業効率向上など、中・長期的な視点による有効投資を行っていく。

上記「利益配分に関する基本方針」に基づき、当期の期末配当金については、平成27年3月期の連結業績を踏まえ、株主の皆さまへの一層の利益還元を行うこととし、1株当たり8円の普通配当に7円の特別配当を加えた1株当たり15円とする。

その結果、当期の年間配当金については、先に実施した中間配当金の10円と合わせ、1株当たり25円となる。

第87期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月30日 取締役会決議	660	10
平成27年4月28日 取締役会決議	989	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	577	562	500	889	1,611
最低(円)	391	429	337	391	785

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,310	1,408	1,390	1,611	1,575	1,478
最低(円)	1,084	1,160	1,223	1,265	1,365	1,267

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性17名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		藤 永 憲 一	昭和25年8月30日	平成21年6月 九州電力株式会社 取締役常務執行役員 平成22年7月 同社 取締役 常務執行役員地域共生本部長 平成24年6月 同社 取締役 常務執行役員 退任 平成24年6月 当社 取締役 専務執行役員 平成25年6月 代表取締役 副社長執行役員 平成26年6月 代表取締役 会長(現)	(注)3	28
取締役社長 代表取締役		西 村 松 次	昭和22年8月5日	昭和46年4月 当社入社 平成14年8月 佐賀支店長 平成16年6月 取締役 佐賀支店長 平成17年4月 取締役 福岡支店長 平成18年6月 常務取締役 福岡支店長 平成20年6月 専務執行役員 福岡支店長 平成21年6月 取締役 専務執行役員 福岡支店長 平成22年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 平成23年4月 取締役 専務執行役員 営業技術統括本部長 平成24年4月 取締役 専務執行役員 営業技術統括本部長 兼東京本社統括本部長 平成24年5月 取締役 副社長執行役員 営業技術統括本部長 兼東京本社統括本部長 平成25年4月 取締役 副社長執行役員 東京本社代表 平成25年6月 代表取締役社長 東京本社代表 平成26年4月 代表取締役社長(現)	(注)3	105
取締役 専務執行役員 代表取締役	東京本社 代表	猪 野 生 紀	昭和26年10月2日	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 鹿児島支店長 平成19年6月 取締役 鹿児島支店長 平成20年5月 取締役 平成20年6月 執行役員 平成21年4月 執行役員 東京本社副代表 平成22年4月 執行役員 東京本社統括本部 営業開発推進 本部長 平成22年6月 常務執行役員 東京本社統括本部 営業開発 推進本部長 平成23年4月 常務執行役員 東京本社統括本部 営業本部長 平成25年4月 常務執行役員 東京本社 営業本部長 平成26年4月 専務執行役員 東京本社代表 平成26年6月 取締役 専務執行役員 東京本社代表 平成27年6月 代表取締役 専務執行役員 東京本社代表 (現)	(注)3	46
取締役 専務執行役員	国際事業、経 理担当	檜 垣 博 紀	昭和26年7月7日	平成11年4月 新日本製鐵株式会社 原料部長 平成20年7月 当社入社 経営企画部部長 平成21年4月 執行役員 関連事業部長 平成22年4月 執行役員 関連事業部長兼海外事業室長 平成23年4月 執行役員 平成24年5月 上席執行役員 平成25年4月 常務執行役員 平成25年6月 取締役 常務執行役員 平成27年4月 取締役 専務執行役員(現)	(注)3	39
取締役 専務執行役員	営業本部長	山 下 幸 春	昭和26年5月4日	昭和45年4月 当社入社 平成16年8月 営業本部 営業一部長 平成20年4月 大分支店長 平成20年6月 執行役員 大分支店長 平成23年6月 上席執行役員 大分支店長 平成24年4月 上席執行役員 平成24年4月 上席執行役員退任 平成24年5月 株式会社明光社 代表取締役社長 平成26年3月 同社 代表取締役社長退任 平成26年4月 当社 常務執行役員 営業本部長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 営業本部長 平成27年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長(現)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	営業本部 副本部長	武井 秀樹	昭和30年7月14日	昭和55年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 事業開発推進部長 鹿児島支店長 執行役員 鹿児島支店長 上席執行役員 営業本部副本部長 取締役 上席執行役員 営業本部副本部長 取締役 常務執行役員 営業本部副本部長(現)	(注)3	18
取締役 常務執行役員	社長室、安全 人事労務、総務、地域共生 担当	石橋 和幸	昭和34年3月8日	昭和57年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 人事労務部長 北九州支店長 執行役員 北九州支店長 上席執行役員 取締役 上席執行役員 取締役 常務執行役員(現)	(注)3	14
取締役 常務執行役員	技術本部長兼 エコ事業創生 本部長	城野 正明	昭和30年1月1日	昭和48年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 情報通信本部情報通信部長 営業技術統括本部営業本部営業企画部長 執行役員 鹿児島支店長 上席執行役員 鹿児島支店長 常務執行役員 技術本部長兼エコ事業創生本部長 取締役 常務執行役員 技術本部長兼エコ事業創生本部長(現)	(注)3	6
取締役 常務執行役員	電力本部長	前田 敬治	昭和28年12月10日	平成24年6月 平成27年6月	九州電力株式会社 執行役員 技術本部副本部長兼総合研究所長 当社 取締役 常務執行役員 電力本部長(現)	(注)3	—
取締役 上席執行役員	エコ事業創生 本部副本部長	北村 邦彦	昭和27年12月10日	昭和52年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 営業本部都市エネルギー室長 営業本部エネルギーソリューション室長 営業本部エネルギーソリューション部長 エコ事業推進本部 エネルギー事業部長 執行役員 エコ事業推進本部 副本部長 上席執行役員 エコ事業創生本部 副本部長 取締役 上席執行役員 エコ事業創生本部 副本部長(現)	(注)3	41
取締役 上席執行役員	経営戦略企 画、関連事業 担当	北川 忠嗣	昭和33年1月4日	昭和55年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 経営企画部長 大分支店長 執行役員 大分支店長 上席執行役員 取締役 上席執行役員(現)	(注)3	4
取締役 (非常勤)		渡辺 顕好	昭和17年8月10日	平成8年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役 トヨタ自動車九州株式会社 取締役(非常勤) トヨタ自動車株式会社 常務取締役 同社 常務取締役退任 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 九州電力株式会社 取締役(非常勤)(現) トヨタ自動車九州株式会社 相談役 当社 取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 常勤		青木 繁 幸	昭和26年11月23日	昭和50年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 資材部長 監査役室付部長 監査役(現)	(注)4	17
監査役 常勤		古川 英 博	昭和32年3月21日	昭和56年4月 平成20年5月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年5月 平成27年6月	当社入社 総務部長 宮崎支店長 執行役員 宮崎支店長 執行役員 監査役(現)	(注)5	8
監査役 非常勤		瓜生 道 明	昭和24年3月18日	平成21年6月 平成23年6月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年6月	九州電力株式会社 取締役 常務執行役員 火力発電本部長 同社 代表取締役副社長 火力発電本部長 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長(現) 当社 監査役(現)	(注)6	—
監査役 非常勤		川原 道 憲	昭和25年3月25日	平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年4月	西部瓦斯株式会社 取締役 総合企画室基盤 整備室長兼基盤整備プロジェクト部長 同社 取締役 常務執行役員 同社 代表取締役 副社長執行役員 当社 監査役(現) ひびきエル・エヌ・ジー株式会社 代表取締 役社長(現)	(注)6	—
監査役 非常勤		福重 康 行	昭和25年1月20日	平成20年3月 平成22年3月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年6月	株式会社正興電機製作所 取締役 上級執行 役員 モノづくり本部長兼古賀事業所長兼事 業開発本部副本部長 同社 取締役 常務執行役員 同社 取締役 専務執行役員営業統括本部長 同社 代表取締役社長(現) 当社 監査役(現)	(注)6	—
計							350

(注)1 取締役 渡辺顯好は、社外取締役である。

(注)2 監査役 瓜生道明、川原道憲及び福重康行は、社外監査役である。

(注)3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(注)4 監査役 青木繁幸の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(注)5 監査役 古川英博の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(注)6 監査役 瓜生道明、川原道憲及び福重康行の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(注)7 当社は執行役員制度を採用している。取締役兼務者を除く執行役員は、平成27年6月26日現在で次の14名である。

専務執行役員	熊本支店長	丸 山 明
専務執行役員	福岡支店長	上 田 宰 二
常務執行役員	東京本社営業本部長	山 本 泰 弘
上席執行役員	東京本社東京支社長	石 原 英 樹
上席執行役員	九電工アカデミー学長	鹿 島 康 宏
上席執行役員	東京本社営業本部副本部長	福 井 慶 蔵
上席執行役員	長崎支店長	塚 原 修 二
上席執行役員	営業本部副本部長	塔 鼻 信 雄
執行役員	技術本部副本部長兼電気技術部長	淵 上 司
執行役員	鹿児島支店長	中 島 雄 二
執行役員	経理部長	高 田 勝 則
執行役員	北九州支店長	外 堀 隆 博
執行役員	佐賀支店長	大 嶋 知 行
執行役員	技術本部副本部長兼技術管理部長	陶 山 和 浩

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、株主、お客様、地域社会をはじめとするステーク・ホルダーから支持され、信頼される「九電工ブランド」を確立し、企業経営を適正かつ効率的に行うため、「コーポレート・ガバナンスの充実」を重要な経営課題の一つとして掲げ、法令遵守・企業倫理を徹底し、持続的な企業価値の向上に誠実に取り組み、企業の社会的責任を果たしていく。

また、当社は、わが国の歴史、文化、法律などの風土に適した、取締役会及び監査役会設置会社制度を基軸とする株式会社制度を採用するなかで、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営を実践することを目的とした「執行役員制度」を導入するとともに、業務のリスク管理及び効率性と適法性との調和を確保し、維持するため、「内部統制システム」を構築するなど、「コーポレート・ガバナンスの充実」を図っていく。

当社は、取締役は15名以内とし、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

当社は、原則として社外取締役1名を含む12名の取締役で組織される取締役会を毎月開催するほか、経営会議（毎週1回）、支店長会議（年10回）を定期的に開催し、取締役会付議事項のうち、予め協議を要する事項及び重要な業務の実施に関する事項について協議、並びに業務執行状況の確認を行っている。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。

当社は、監査役が株主から直接選任され、監査の主体と客体の峻別がなされていることや、法的に監査役の権限と独立性が担保されていることから、監査役制度を採用している。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、取締役会やその他の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行に対しての適法性及びリスク管理への対応などを含めた妥当性の監査を継続的に実施している。また、子会社の業務・財産の状況を調査し、グループ全般の監視・監督機能を果たしている。

当社は、コンプライアンスの基本方針及び活動内容の決定・諸計画の立案、実施方法の決定・対策協議等を行うコンプライアンス委員会（代表取締役社長を委員長とする）を設置している。また、社長室内部統制グループが行う内部監査結果（改善対策等を含む）及び内部統制の有効性評価が報告される内部統制委員会（代表取締役社長を委員長とする）を設置している。

なお、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況について、当社は、今日まで積み重ねてきた法令遵守の経営体制と企業文化を生かしつつ、企業経営を適正かつ効率的に行う「コーポレート・ガバナンスの充実」を図り、継続的な発展を期するため、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の構築を図っている。

また、業務のリスク管理及び適法性と効率性との調和を確保し、維持するための仕組みを構築することにより、当社及びグループ会社にわたるコンプライアンス活動を活発に行い、経営の透明性と公正性を高めることで、株主、お客様、地域社会をはじめとするステーク・ホルダーからの信頼に応えながら広く社会に貢献し、「企業価値の向上」に取り組んでいる。

なお、当社の主な内部統制システムとリスク管理体制の整備状況は、以下のとおりである。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、九電工行動憲章を制定し、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (b) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- (c) コンプライアンス担当部署を社長室とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、教育の実施によるマニュアルを周知徹底する。また、各担当取締役等は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- (d) 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口：電話・FAX・E-mail、社外窓口：電話・E-mail）を設置する。
- (e) 社長室は、従業員から報告・通報を受けた場合、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、全社的な再発防止策を実施する。
- (f) 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、文書管理取締役等を任命し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適正に保管させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行うものとする。
- (b) 社長室内部統制グループにて、当社各部署及び各支店のリスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告する。また、担当取締役等は、改善策を審議・決定し、取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
- (b) 代表取締役社長が指名する取締役等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の議事を充実させるように事前に検討を行うとともに、効率的な業務の執行が行えるように調整する。
- (c) 取締役会による中期経営計画の策定、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施する。

5. 子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための当社における体制

- (a) 当社及び当社が直接的に経営管理する子会社（以下「子会社等」という。）では、当社で作成した「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を基に、取締役・従業員一体となった遵守意識の醸成を図る。
- (b) 子会社等で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、当社のコンプライアンス委員会にて審議し、その結果を当社取締役会に報告する。
- (c) 国内の子会社等の従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接当社に報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口を設置する。

6. 子会社の損失の危機の管理に関する当社における体制

- (a) 子会社等で「事業運営に関するリスク管理」取組表を作成し、当社社長室内部統制グループにて、その運用状況を確認する。
- (b) 当社社長室内部統制グループにて、子会社等のリスク管理の状況を内部監査するとともに、その結果を定期的に、当社内部統制委員会に報告する。

7. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための当社における体制
 - (a) 当社の年度毎の「経営基本方針」を国内の子会社等に示し、その方針に基づいて策定した各子会社等の年度方針の進捗状況を、当社で点検する。
 - (b) 当社の取締役及び常勤監査役並びに国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。
8. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社で定める「関連会社運営規程」で子会社等からの報告事項を定め、当社関連事業室を中心とする報告体制を構築し、特に重要な報告事項は、当社の経営会議及び取締役会に報告する。
 - (b) 子会社等における経営上の重要な事項については、「関連会社運営規程」で事前協議事項を定め、当社と事前協議し、また、特に重要な事項については、当社の経営会議及び取締役会に付議を行い、意思決定する。
 - (c) 社長室内部統制グループにて、子会社等の報告状況・事前協議状況について内部監査によるモニタリングを行う。
9. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役室に専属の従業員を配置し、監査業務を補助するものとする。
10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役等に申し入れることができるものとする。
 - (b) 監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するために、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。
11. 当社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 - (a) 監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次に定める事項を報告する。
 - ・取締役会で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・その他のコンプライアンス上重要な事項
 - (b) 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、監査役に直接報告することができるものとする。
12. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
 - (a) 経営会議及び取締役会に子会社等に関する報告事項、付議される事前協議事項については、監査役の経営会議及び取締役会への出席をもって報告とする。
 - (b) 当社社長室内部統制グループが行う子会社等の内部監査の結果及び改善対策について、監査役が内部統制委員会に出席する他、社長室内部統制グループが監査役に事前に報告する。
 - (c) 子会社等のコンプライアンス違反事項及び九電工グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談された事項について、監査役がコンプライアンス委員会に出席する他、社長室内部統制グループから監査役に事前に報告する。
 - (d) 子会社等が自ら発見した重大な法令違反や重大なコンプライアンス違反については、遅滞なく当社の関連事業室に報告し、関連事業室から監査役に報告する。
 - (e) 子会社等の取締役、監査役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、当社の監査役に直接報告することができるものとする。
13. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス委員会運営規程において、九電工グループコンプライアンス相談窓口への情報提供及び相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害することなどの不利益な取扱いの禁止を定めている。

14. 監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を確保する。

15. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(b) 監査役会に対して、外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査を実施する社長室内部統制グループ(11名)は、各部署における経営諸活動が経営方針に基づき遂行されているかを評価することに加え、規程、職務権限、マニュアル等の社内ルールに沿って適正に処理されているかを監査し、その監査結果を内部統制委員会へ報告している。内部監査結果の報告を受けた担当取締役等は、改善策を策定のうえ、必要に応じ、取締役会等へ報告している。

また社長室内部統制グループは、被監査機関に対し、改善のための助言・勧告を行うとともに、改善対策報告書の提出を求め、改善に向けたフォローアップを行うなど、必要に応じた事後点検監査を実施している。

監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従って実施している。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況の調査などを行っている。また、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、子会社の業務・財産の状況を調査し、グループ全般の監視・監督機能を果たしている。

また、監査役及び監査役会の職務を補佐するために監査役室を設置して専属従業員(6名)を配置し、効率的な監査役監査活動が実現できるように努めている。なお、監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して変更を人事担当取締役等に申し入れることができる。

監査役は、会計監査人から、会計監査計画の概要及び監査の実施結果について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行っている。また、監査役は、会計監査人選任に関する決定権等を使用することにより、経営からの独立性を確保し、会計監査人監査の実効性確保にも努めている。

社長室内部統制グループは実施した内部監査結果について監査役に逐次報告及び意見交換を行うなど、内部監査と監査役監査は連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの向上に努めている。

社長室内部統制グループは、会計監査人の会計監査時の内部統制上の疑義について調査等を行い、当社の見解を報告するなどの相互連携を行っている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の取締役は12名であり、このうち社外取締役として1名を選任している。監査役は5名であり、このうち社外監査役として3名を選任している。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針はないが、当社の企業統治において果たす機能及び役割を考慮し、企業経営者として有している経験や見識を参考としている。

社外取締役の渡辺顯好氏は、現在、トヨタ自動車九州株式会社の出身者（平成14年6月同社代表取締役社長、平成20年6月同社代表取締役会長、平成23年6月同社相談役就任、平成27年6月同社相談役退任）であり、トヨタ自動車九州株式会社と当社との間には、791百万円の建設工事の請負及び2百万円の工事所の賃借料の取引が存在している（平成27年3月期実績）。以上の通り、トヨタ自動車九州株式会社と取引関係があるものの、当社の意思決定に対して重大な影響を与える取引ではないと判断している。

また、当社の筆頭株主である九州電力株式会社の社外取締役であるが、過去及び現在において同社の業務執行者であったことはなく、当社との間には特別な利害関係はない。

渡辺顯好氏には、内部監査、監査役監査及び会計監査の実施状況並びに内部統制の有効性評価について取締役会を通じ、中立的な立場から経営課題全般について意見を求めるとともに、企業経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い知見に基づく、指導と助言が期待できるため、選任している。

なお、サポート体制として、社長室に担当秘書を置き社内各部門との連絡調整を行っている。

渡辺顯好氏は、株主保護の体制を考慮し、一般株主との利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立役員として届出を行っている。

社外監査役3名のうち瓜生道明氏は、当社の筆頭株主である九州電力株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社議決権数の24.65%（直接所有24.47%、間接所有0.18%）を所有しており、当社は同社の関連会社にあたる。九州電力株式会社と当社の間には、44,809百万円の配電線工事の請負及び建設工事の請負並びに材料・機器の販売の取引が存在し、当社完成工事高に占める割合は16.05%であることから、当社にとって安定的で主要な取引先である。その他、287百万円の株式配当金支払いの取引が存在している（取引額については全て平成27年3月期実績）。また、当事業年度末現在において、同社から12名の出向者を受け入れている。

当社は九州電力グループの一員であり、緊密な協力関係を維持しているが、工事の受注に際しての取引条件は、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。

このように九州電力株式会社との間に工事取引及び人的・資本的関係があるが、九州電力グループに属することによる事実上の制約はない。また、当社は九州電力株式会社の事業とは異なる設備工事の分野で、当社の経営方針や独自の経営判断に基づき事業活動を展開していることから、一定の独立性が確保されていると認識している。

川原道憲氏は、西部瓦斯株式会社の出身者（平成24年4月同社代表取締役副社長執行役員就任、平成26年3月同社副社長執行役員退任、平成26年4月同社代表取締役から取締役へ地位を変更、平成26年6月同社取締役退任）であり、現在、ひびきエル・エヌ・ジー株式会社の代表取締役社長（平成22年同社取締役社長就任、平成26年4月同社代表取締役社長に地位を変更）である。西部瓦斯株式会社は当社議決権数の0.96%を所有しており、西部瓦斯株式会社と当社の間には、0百万円の建設工事の請負及び117百万円の当社の仕入れの他、10百万円の株式配当金を受け取り、11百万円の株式配当金の支払いの取引が存在している（取引額については全て平成27年3月期実績）。以上の通り、西部瓦斯株式会社との間に工事取引及び資本的関係があるものの、当社の意思決定に対して重大な影響を与える取引ではないと判断している。なお、ひびきエル・エヌ・ジー株式会社と当社の間には取引が存在しない。

福重康行氏は、株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、同社は当社議決権数の0.83%を所有している。株式会社正興電機製作所と当社との間には、2百万円の建設工事の請負及び451百万円の当社の仕入れの他、16百万円の株式配当金を受け取り、9百万円の株式配当金支払いの取引が存在している（取引額については全て平成27年3月期実績）。また、当社出身の那須一隆氏（平成15年7月当社空調管技術部長、平成19年6月当社監査役、平成23年6月当社顧問就任、平成24年3月退職）が、平成24年3月より株式会社正興電機製作所の社外監査役に就任している。以上の通り、株式会社正興電機製作所との間に工事取引及び人的・資本的関係があるものの、当社意思決定に対して重大な影響を与える取引ではないと判断している。

社外監査役3名については、企業経営者として有している豊富な経験、幅広い知見からの経営全般の監視と有効な助言が期待できるため、選任している。

社外監査役3名は、監査役監査結果報告・会計監査結果報告のほか、内部監査結果並びに内部統制の有効性評価について監査役会を通じて受け、また常勤監査役から監査を実施する上で必要な会社情報の説明や資料を受けるとともに、取締役会の構成メンバーとして出席し、監査役会決議の討議討論及び中立的な立場からの発言を行い、経営全般の監視と監督を行っている。

なお、川原道憲氏、福重康行氏の2名は、株主保護の体制を考慮し、一般株主との利益相反が生じるおそれのない社外監査役として独立役員として届出を行っている。

社外取締役1名と社外監査役3名の4名とは、いずれも当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としている。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	240	240	—	—	—	15
監査役(社外監査役を除く)	60	60	—	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、職務遂行の対価として、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職位別に定めた基本取締役報酬年額の25%相当額について、「連結営業利益額」を基準とする掛率0～180%の増減額を次年度の報酬月額に加減算して支給する、「業績連動型役員報酬」を採用している。なお、社外取締役には、インセンティブに基づく取締役報酬の増減については、適用していない。また監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲において一定の基準に基づき監査役の協議によって定めている。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 155銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 16,372百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	6,670,382	1,547	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,225,138	1,367	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
住友不動産(株)	231,000	933	建築設備の受注施工に係る業務のより円滑な推進のため
西日本鉄道(株)	2,000,000	780	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)正興電機製作所	1,619,368	639	総務・資材・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,059,710	600	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
松竹(株)	640,000	564	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
大和ハウス工業(株)	300,000	525	建築設備の受注施工に係る業務のより円滑な推進のため
西部瓦斯(株)	1,668,000	435	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
日本空港ビルデング(株)	100,000	268	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
RKB毎日放送(株)	175,840	236	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	144,195	183	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,183	159	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
松井建設(株)	330,000	145	建築設備の受注施工に係る業務のより円滑な推進のため
サッポロホールディングス(株)	300,000	121	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)筑邦銀行	360,130	81	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
久光製薬(株)	17,138,438	79	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)富士ピー・エス	265,221	78	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)福岡中央銀行	250,000	77	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	65,652	76	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
ロイヤルホールディングス(株)	40,220	59	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)名村造船所	50,000	48	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ブリヂストン	11,000	40	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	64,458	30	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ダイヘン	67,760	27	総務・資材・営業に係る業務のより円滑な推進のため
第一交通産業(株)	22,000	22	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)明電舎	50,000	22	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)十八銀行	100,717	22	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)佐賀銀行	100,000	22	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)宮崎太陽銀行	100,000	19	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	6,670,382	2,327	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,225,138	1,996	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
住友不動産(株)	331,000	1,431	建築設備の受注施工に係る業務のより円滑な推進のため
西日本鉄道(株)	2,000,000	1,102	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,059,710	788	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
日本空港ビルデング(株)	100,000	728	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
松竹(株)	640,000	721	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
大和ハウス工業(株)	300,000	711	建築設備の受注施工に係る業務のより円滑な推進のため
(株)正興電機製作所	1,619,368	680	総務・資材・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)西武ホールディングス	163,500	507	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
西部瓦斯(株)	1,668,000	450	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)筑邦銀行	1,287,130	346	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	144,195	286	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
松井建設(株)	330,000	232	建築設備の受注施工に係る業務のより円滑な推進のため
RKB毎日放送(株)	175,840	173	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,183	166	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
サッポロホールディングス(株)	300,000	142	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
ロイヤルホールディングス(株)	40,220	90	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	66,047	87	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)富士ピー・エス	265,221	86	総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
久光製薬(株)	17,140.27	84	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)福岡中央銀行	250,000	80	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)名村造船所	50,000	56	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ブリヂストン	11,000	52	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ダイヘン	67,760	40	総務・資材・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)十八銀行	100,717	36	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	64,458	31	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)佐賀銀行	100,000	30	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため
第一交通産業(株)	22,000	25	建築設備の営業に係る業務のより円滑な推進のため
(株)宮崎銀行	44,880	20	財務・総務・営業に係る業務のより円滑な推進のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	—	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	572	756	11	—	266	—

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けている。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下の通りであり、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、特別な利害関係はない。

1. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数

業務執行社員：東 能利生、新日本有限責任監査法人所属

業務執行社員：宮本 義三、新日本有限責任監査法人所属

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2. 当社の監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名 会計士補等8名 その他11名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	9	49	4
連結子会社	—	—	—	—
計	49	9	49	4

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社の連結子会社である九連環境開発股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永会計事務所に対し、財務諸表監査や税務監査等の報酬として、前連結会計年度及び当連結会計年度はともに1百万円を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

デューデリジェンス業務及び当社グループの事業再編に係る支援業務。

当連結会計年度

デューデリジェンス業務等。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日程等を勘案し、協議の上決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

- ①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。
- ②会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※4 21,679	※4 37,957
受取手形・完成工事未収入金等	74,104	79,857
有価証券	※1 167	※1 197
未成工事支出金	※7 9,471	8,282
商品	693	1,533
材料貯蔵品	578	541
繰延税金資産	2,954	3,041
その他	※4 4,327	※4 4,376
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	113,973	135,784
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※3 61,341	※3 62,131
機械、運搬具及び工具器具備品	※3,※4 26,862	※3,※4 30,879
リース資産	5,630	6,073
土地	27,354	27,863
建設仮勘定	667	1,225
減価償却累計額	△43,890	△46,601
有形固定資産合計	77,966	81,571
無形固定資産		
のれん	2,389	1,408
その他	1,359	1,189
無形固定資産合計	3,749	2,598
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2,※4 23,655	※1,※2,※4 29,768
長期貸付金	※4 295	※4 297
退職給付に係る資産	103	235
繰延税金資産	3,725	2,380
その他	※1,※4 3,150	※1,※4 3,080
貸倒引当金	△894	△773
投資その他の資産合計	30,037	34,987
固定資産合計	111,754	119,158
資産合計	225,727	254,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	66,988	68,445
短期借入金	3,425	3,282
未払法人税等	835	5,140
未成工事受入金	13,696	16,166
工事損失引当金	※7 1,394	449
その他	6,012	6,848
流動負債合計	92,353	100,332
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,000
長期借入金	18,961	18,047
リース債務	1,977	1,758
役員退職慰労引当金	154	228
退職給付に係る負債	16,182	18,045
その他	1,660	1,871
固定負債合計	38,935	49,951
負債合計	131,289	150,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,901	7,901
資本剰余金	7,889	7,889
利益剰余金	76,691	85,537
自己株式	△19	△48
株主資本合計	92,462	101,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,578	4,012
繰延ヘッジ損益	-	△82
為替換算調整勘定	153	528
退職給付に係る調整累計額	△1,435	△3,119
その他の包括利益累計額合計	296	1,338
少数株主持分	1,679	2,040
純資産合計	94,438	104,658
負債純資産合計	225,727	254,942

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
売上高				
完成工事高	※1	267,757	※1	301,916
その他の事業売上高		11,552		14,033
売上高合計		279,310		315,949
売上原価				
完成工事原価	※2,※4	243,746	※2,※4	266,738
その他の事業売上原価		10,084		12,100
売上原価合計		253,831		278,838
売上総利益				
完成工事総利益		24,010		35,178
その他の事業総利益		1,467		1,932
売上総利益合計		25,478		37,111
販売費及び一般管理費	※3,※4	18,342	※3,※4	20,353
営業利益		7,136		16,757
営業外収益				
受取利息		67		76
受取配当金		710		283
持分法による投資利益		192		234
受取賃貸料		335		349
受取保険金及び配当金		418		364
その他		568		665
営業外収益合計		2,292		1,974
営業外費用				
支払利息		398		386
割増退職金		84		62
その他		38		120
営業外費用合計		520		569
経常利益		8,908		18,163
特別利益				
固定資産売却益	※5	35	※5	186
投資有価証券売却益		363		328
負ののれん発生益		37		232
その他		18		-
特別利益合計		455		747
特別損失				
固定資産処分損	※6	92	※6	90
減損損失	※7	225		-
投資有価証券評価損		47		9
不動産事業支出金評価損		1,072		-
その他		5		-
特別損失合計		1,444		99
税金等調整前当期純利益		7,919		18,811
法人税、住民税及び事業税		1,215		5,453
法人税等調整額		2,939		1,710
法人税等合計		4,155		7,164
少数株主損益調整前当期純利益		3,764		11,646
少数株主利益		83		128
当期純利益		3,681		11,517

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,764	11,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	2,439
為替換算調整勘定	204	424
退職給付に係る調整額	-	△1,684
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△84
その他の包括利益合計	※1 411	※1 1,095
包括利益	4,175	12,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,055	12,559
少数株主に係る包括利益	120	182

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,901	7,889	82,260	△4,420	93,631
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,901	7,889	82,260	△4,420	93,631
当期変動額					
剰余金の配当			△730		△730
当期純利益			3,681		3,681
自己株式の取得				△4,119	△4,119
自己株式の消却		△8,519		8,519	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,519	△8,519		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△5,568	4,400	△1,168
当期末残高	7,901	7,889	76,691	△19	92,462

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,376	—	△51	—	1,325	994	95,950
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,376	—	△51	—	1,325	994	95,950
当期変動額							
剰余金の配当							△730
当期純利益							3,681
自己株式の取得							△4,119
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	202	—	204	△1,435	△1,028	685	△343
当期変動額合計	202	—	204	△1,435	△1,028	685	△1,511
当期末残高	1,578	—	153	△1,435	296	1,679	94,438

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,901	7,889	76,691	△19	92,462
会計方針の変更による累積的影響額			△1,483		△1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,901	7,889	75,207	△19	90,978
当期変動額					
剰余金の配当			△1,188		△1,188
当期純利益			11,517		11,517
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	10,329	△28	10,300
当期末残高	7,901	7,889	85,537	△48	101,279

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,578	—	153	△1,435	296	1,679	94,438
会計方針の変更による累積的影響額							△1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,578	—	153	△1,435	296	1,679	92,954
当期変動額							
剰余金の配当							△1,188
当期純利益							11,517
自己株式の取得							△28
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,433	△82	375	△1,684	1,041	361	1,402
当期変動額合計	2,433	△82	375	△1,684	1,041	361	11,703
当期末残高	4,012	△82	528	△3,119	1,338	2,040	104,658

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,919	18,811
減価償却費	4,305	5,262
減損損失	225	-
不動産事業支出金評価損	1,072	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△35	△125
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6,780	△2,996
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	854	△966
受取利息及び受取配当金	△778	△360
支払利息	398	386
為替差損益 (△は益)	△28	△105
持分法による投資損益 (△は益)	△192	△234
有形固定資産売却損益 (△は益)	1	△190
有形固定資産除却損	56	55
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	47	9
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△363	△328
売上債権の増減額 (△は増加)	2,120	△5,512
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,915	1,735
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△485	△801
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,830	1,147
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	5,326	1,676
長期未払金の増減額 (△は減少)	△168	16
未払又は未収消費税等の増減額	△1,060	456
その他	△510	2,406
小計	13,840	20,342
利息及び配当金の受取額	749	365
利息の支払額	△398	△386
法人税等の支払額	△1,424	△1,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,767	19,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△2,022
定期預金の払戻による収入	457	10
有形固定資産の取得による支出	△12,815	△6,817
有形固定資産の売却による収入	292	351
投資有価証券の取得による支出	△1,356	△3,995
投資有価証券の売却による収入	1,547	2,180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,147	※2 △526
長期貸付けによる支出	-	△30
長期貸付金の回収による収入	59	101
その他	△483	△1,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,456	△11,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,731	△274
長期借入れによる収入	17,110	1,760
長期借入金の返済による支出	△790	△2,556
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	△4,119	△28
少数株主からの払込みによる収入	219	9
少数株主への払戻による支出	-	△23
配当金の支払額	△733	△1,190
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
その他	△939	△1,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,012	6,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	174	282
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,498	14,263
現金及び現金同等物の期首残高	19,169	21,668
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,668	※1 35,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社数 40社 (前連結会計年度 36社)

主要な連結子会社名

(株)福岡電設、(株)きたせつ、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)チョーエイ、(株)有明電設、九興総合設備(株)、九州電工ホーム(株)、(株)昭電社、九電工新エネルギー(株)、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

平成26年5月27日に、大阪府に所在する小寺電業株式会社の株式を取得し、連結子会社としている。

平成26年7月4日に、太陽光発電事業を行うため、株式会社鹿児島ソーラーファームを設立し、連結の範囲に含めている。

平成26年11月4日に、東南アジアを中心とした海外関係会社を統括するため、シンガポール共和国においてKYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. を設立し、連結の範囲に含めている。

平成26年12月1日に、福岡県に所在する隔測計装株式会社の株式の一部を取得し、連結子会社としている。

(2)主要な非連結子会社名

(株)伊都コミュニティサービス

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

(1)持分法適用会社数

関連会社 4社 (前連結会計年度 3社)

平成26年6月25日に、太陽光発電事業を行う大分日吉原ソーラー株式会社へ出資し、持分法適用の関連会社としている。

(2)持分法適用の主要な関連会社名

(株)九建

(3)持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)伊都コミュニティサービス

(4)持分法非適用の主要な関連会社名

西技工業(株)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である九連環境開発股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. 及びKYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. の決算日は12月31日、小寺電業(株)の決算日は1月31日である。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

連結子会社である隔測計装(株)の決算日は9月30日である。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上している。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

たな卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 商品、材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として建物(建物附属設備を含む)については定額法、建物以外については定率法によっている。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上している。

なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除している。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用

全ての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

(6)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息

③ヘッジ方針

当社グループは、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判断を省略している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップと一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては、有効性の判断を省略している。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が22億96百万円増加し、利益剰余金が14億83百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定である。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資事業組合運用益」1億25百万円、「その他」4億43百万円は、「その他」5億68百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「負ののれん発生益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた56百万円は、「負ののれん発生益」37百万円、「その他」18百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資損失引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「投資損失引当金の増減額(△は減少)」に表示していた△4百万円、「その他」△5億6百万円は、「その他」△5億10百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	46百万円	20百万円
投資有価証券	6,143百万円	6,496百万円
その他	50百万円	50百万円

※2 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	273百万円	273百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額		
（うち、構築物）	283百万円	283百万円
（うち、機械装置）	2,809百万円	2,809百万円

※4 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金預金	42百万円	197百万円
流動資産その他(短期貸付金)	33百万円	9百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,584百万円	1,399百万円
投資有価証券	336百万円	403百万円
長期貸付金	121百万円	111百万円
投資その他の資産(敷金)	15百万円	15百万円
計	2,133百万円	2,136百万円

5 偶発債務については、次のとおり債務の保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) ㈱みずほ銀行		
渥美グリーンパワー(株)		
借入保証	725百万円	639百万円
(2) ㈱日本政策投資銀行		
長島ウインドヒル(株)		
借入保証	360百万円	322百万円
計	1,085百万円	961百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	7百万円	0百万円

※7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	468百万円	— 百万円

8 (当社貸手側)

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。

前連結会計年度末における対象会社数は10社であり、当連結会計年度末における対象会社数は9社である。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	194百万円	146百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	194百万円	146百万円

(連結損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	100,264百万円	140,766百万円

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額又は戻入額(△)は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	843百万円	△945百万円

※3 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	7,866百万円	8,283百万円
退職給付費用	429百万円	510百万円
役員退職慰労引当金繰入額	52百万円	55百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	12百万円
減価償却費	955百万円	875百万円

※4 研究開発費

一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	313百万円	288百万円

※5 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	29百万円	184百万円

※6 固定資産処分損のうち主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	55百万円	57百万円

※7 減損損失

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位及び連結グループ会社単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
遊休施設	建物等	福岡県筑紫野市	225百万円

遊休土地及び当該土地の上に存している遊休建物について、今後の使用方法を検討した結果、建物の一部除却を決定したため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	290百万円	3,640百万円
組替調整額	9百万円	△198百万円
税効果調整前	299百万円	3,441百万円
税効果額	△90百万円	△1,001百万円
その他有価証券評価差額金	209百万円	2,439百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	204百万円	424百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	一百万円	△2,940百万円
組替調整額	一百万円	561百万円
税効果調整前	一百万円	△2,378百万円
税効果額	一百万円	694百万円
退職給付に係る調整額	一百万円	△1,684百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2百万円	△84百万円
その他の包括利益合計	411百万円	1,095百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,005,819	—	16,966,284	66,039,535

(変動事由の概要)

当社は平成25年11月28日付で自己株式7,000,000株を取得し、当該時点で既に所有していた自己株式の一部9,966,284株との合計数16,966,284株を平成25年12月12日付で消却した。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,975,440	7,027,202	16,966,284	36,358

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 27,202株

自己株式の取得による増加 7,000,000株

自己株式の一部消却による減少 △16,966,284株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	365	5	平成25年3月31日	平成25年6月6日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	365	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	528	8	平成26年3月31日	平成26年6月6日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,039,535	—	—	66,039,535

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,358	25,072	—	61,430

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 25,072株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	5,452,562	—	5,452,562	(注)4
合計			—	5,452,562	—	5,452,562	—

(注)1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載している。

2 目的となる株式数の変動事由の概要

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、発行によるものである。

3 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していない。

4 一括法を採用している。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	528	8	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	660	10	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	989	15	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金勘定	21,679百万円	37,957百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△11百万円	△2,026百万円
現金及び現金同等物	21,668百万円	35,931百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (以下APECO社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにAPECO社株式の取得価額とAPECO社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	3,258百万円
固定資産	372 "
のれん	2,629 "
流動負債	△1,247 "
固定負債	△217 "
少数株主持分	△387 "
株式の取得価額	4,408百万円
現金及び現金同等物	△2,260 "
差引：取得のための支出	2,147百万円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに小寺電業㈱および隔測計装㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに小寺電業㈱・隔測計装㈱の株式の取得価額と小寺電業㈱・隔測計装㈱取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	2,365百万円
固定資産	1,462 "
のれん	△171 "
流動負債	△955 "
固定負債	△380 "
少数株主持分	△214 "
株式の取得価額	2,105百万円
現金及び現金同等物	△1,578 "
差引：取得のための支出	526百万円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務額	710百万円	632百万円
重要な資産除去債務の計上額	212百万円	121百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、設備工事業における工事用車両(機械、運搬具及び工具器具備品)である。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行借入により調達している。

デリバティブは、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の権限規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、投資及び自己株式取得に係る資金調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、対象株式の時価や金利相場等の変動リスクを有しているが、取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断している。なお、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次での資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、ヘッジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預金	21,679	21,679	—
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	74,104 △3		
	74,101	74,101	—
投資有価証券 その他有価証券	12,935	12,935	—
資産計	108,715	108,715	—
支払手形・工事未払金等	66,988	66,988	—
長期借入金(※2)	21,400	20,742	△657
負債計	88,388	87,730	△657
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除している。

(※2) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預金	37,957	37,957	—
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	79,857 △4		
	79,852	79,852	—
投資有価証券 その他有価証券	16,993	16,993	—
資産計	134,804	134,804	—
支払手形・工事未払金等	68,445	68,445	—
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,180	180
長期借入金(※2)	20,603	20,671	68
負債計	99,049	99,297	248
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除している。

(※2) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価している。また、金利スワップの特例処理によるもの、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理している。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記参照。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、期末日の市場価格に基づいている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「資産(3)投資有価証券」参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式等	10,720	12,774

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,612	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	74,104	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	100	604	—	1,192
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	19	203	47	1,266
合計	95,836	808	47	2,459

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	37,870	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	79,857	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	30	269	—	592
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	146	141	—	3,781
合計	117,904	411	—	4,373

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,439	2,439	2,395	6,411	5,661	2,055

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,556	2,512	6,528	5,778	528	2,699
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	10,000	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当なし。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当なし。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,127	6,539	2,588
債券			
社債	182	178	4
その他	598	460	138
その他	318	269	48
小計	10,227	7,446	2,780
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,805	2,111	△305
債券			
社債	300	300	—
その他	671	729	△57
その他	47	50	△2
小計	2,824	3,190	△365
合計	13,052	10,637	2,415

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,845	9,073	5,772
債券			
社債	80	80	0
その他	552	451	101
その他	588	453	135
小計	16,068	10,058	6,009
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	841	956	△114
債券			
社債	—	—	—
その他	211	241	△29
その他	48	50	△1
小計	1,101	1,247	△146
合計	17,169	11,305	5,863

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	112	56	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	450	3	—
その他	502	302	—
その他	9	0	—
合計	1,074	363	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	417	4	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,000	108	—
その他	326	131	—
その他	384	84	—
合計	2,127	328	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

有価証券について47百万円（その他有価証券）減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

有価証券について9百万円（その他有価証券）減損処理を行っている。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込みがないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。さらに、時価のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が「著しく低下した」ときは、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,000	5,000	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・ 受取変動 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	2,510	2,259	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,000	5,000	(注) 1
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	284	284	△82 (注) 2・3
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・ 受取変動 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	2,510	2,008	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものである。契約額および時価については、当社持分相当額を乗じて算出している。

3 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、全ての連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	40,328		37,825	
会計方針の変更による累積的影響額	—		2,296	
会計方針の変更を反映した期首残高	40,328		40,121	
勤務費用	1,191		1,362	
利息費用	806		530	
数理計算上の差異の発生額	△78		893	
退職給付の支払額	△4,422		△4,552	
過去勤務費用の発生額	—		3,855	
退職給付債務の期末残高	37,825		42,211	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高	17,662		23,171	
期待運用収益	618		463	
数理計算上の差異の発生額	694		1,758	
事業主からの拠出額	8,547		4,474	
退職給付の支払額	△4,401		△4,314	
その他	50		49	
年金資産の期末残高	23,171		25,602	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	37,825		42,211	
年金資産	△23,171		△25,602	
	14,654		16,608	
非積立型制度の退職給付債務	—		—	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,654		16,608	
退職給付に係る負債	14,654		16,608	
退職給付に係る資産	—		—	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,654		16,608	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,141	1,313
利息費用	806	530
期待運用収益	△618	△463
数理計算上の差異の費用処理額	1,631	1,590
過去勤務費用の費用処理額	△1,029	△978
その他	84	377
確定給付制度に係る退職給付費用	2,016	2,370

(注) 勤務費用から確定給付企業年金制度に対する従業員拠出額を前連結会計年度50百万円、当連結会計年度49百万円控除している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△4,834
数理計算上の差異	—	2,455
合計	—	△2,378

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,662	171
未認識数理計算上の差異	6,884	4,428
合計	2,221	4,600

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	43%	46%
株式	32%	30%
その他	25%	24%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	2.0%	1.1%
長期期待運用収益率	3.5%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,454	1,424
退職給付費用	161	135
退職給付の支払額	△68	△111
制度への拠出額	△329	△336
その他	205	88
退職給付に係る負債の期末残高	1,424	1,200

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,745	4,024
年金資産	△2,523	△3,135
	1,222	889
非積立型制度の退職給付債務	201	311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,424	1,200
退職給付に係る負債	1,527	1,436
退職給付に係る資産	△103	△235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,424	1,200

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度161百万円 当連結会計年度135百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度353百万円、当連結会計年度342百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,714 百万円	5,895 百万円
未払賞与金	1,992	1,986
繰越欠損金	1,083	931
固定資産未実現利益	365	378
未払事業税	80	374
未払賞与に係る社会保険料	305	335
不動産事業支出金評価損	284	279
土地減損損失	278	253
資産除去債務	217	242
施設利用権評価損	250	218
固定資産減価償却	395	196
投資有価証券評価損	258	185
従業員共済会拠出金	152	149
工事損失引当金	395	147
貸倒引当金	276	97
投資損失引当金	96	87
役員退職慰労金	59	81
その他	371	470
繰延税金資産小計	12,575	12,310
評価性引当額	△2,388	△1,977
繰延税金資産合計	10,187	10,333
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△832 百万円	△1,840 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,483	△1,343
特別償却準備金	△978	△1,244
資産除去債務に対応する 除去費用	△160	△166
その他	△299	△649
繰延税金負債合計	△3,754	△5,244
繰延税金資産の純額	6,433	5,088

(注) 1 繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,954 百万円	3,041 百万円
固定資産－繰延税金資産	3,725	2,380
流動負債－その他	△1	△0
固定負債－その他	△246	△332

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.75 %	35.38 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	5.76	1.97
永久に益金に算入されない項目	△1.94	△0.37
住民税均等割等	2.09	0.89
評価性引当額	5.83	△1.49
税率変更による影響額	1.98	2.17
その他	0.99	△0.46
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	52.46	38.09

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が72百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4億7百万円、その他有価証券評価差額金額が1億88百万円、退職給付に係る調整累計額が1億47百万円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー発電事業における発電設備の土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は1.416%～1.994%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	476百万円	699 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	212百万円	121 百万円
時の経過による調整額	10百万円	14 百万円
期末残高	699百万円	835 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、本社において中長期的な事業戦略を立案し、地域に根ざした事業所を中心に、連結グループ各社と協力しながら、設備工事全般の事業活動を展開している。

また、異業種では工事に関連する材料並びに機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業等、それぞれ連結グループ各社が独立した経営単位として、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、経済的特徴やサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事並びに空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	267,757	11,552	279,310	—	279,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,642	19,538	29,181	△29,181	—
計	277,400	31,091	308,491	△29,181	279,310
セグメント利益	7,908	209	8,117	△981	7,136
その他の項目					
減価償却費	3,004	1,371	4,376	△70	4,305
のれんの償却額	246	7	254	—	254

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料並びに機器の
販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、医療関連事業、
ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行って
いない。

3 セグメント利益の調整額△981百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	301,916	14,033	315,949	—	315,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,529	23,236	25,766	△25,766	—
計	304,446	37,270	341,716	△25,766	315,949
セグメント利益	16,032	665	16,698	58	16,757
その他の項目					
減価償却費	3,038	2,390	5,429	△167	5,262
のれんの償却額	1,207	2	1,210	—	1,210

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料並びに機器の
販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定
事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行って
いない。

3 セグメント利益の調整額58百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力㈱	45,452	設備工事業、その他

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力㈱	48,639	設備工事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	225	—	—	225

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	設備工事業			
(のれん)				
当期償却額	246	7	—	254
当期末残高	2,381	8	—	2,389
(負ののれん)				
当期償却額	1	2	—	4
当期末残高	0	0	—	0

(注) 「その他」の金額は、工事に関連する材料並びに機器の販売事業、人材派遣事業、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	設備工事業			
(のれん)				
当期償却額	1,207	2	—	1,210
当期末残高	1,403	5	—	1,408
(負ののれん)				
当期償却額	0	0	—	0
当期末残高	—	—	—	—

(注) 「その他」の金額は、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

設備工事業において、当連結会計年度において214百万円の負ののれん発生益を計上している。

その主なものとして、平成26年5月27日に小寺電業㈱の株式を取得し、連結子会社としている。これに伴い当連結会計年度において、21百万円の負ののれん発生益を計上している。

また、平成26年12月1日に隔測計装㈱の株式の一部を取得し、連結子会社としている。これに伴い当連結会計年度において、190百万円の負ののれん発生益を計上している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力㈱	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 24.48 間接 0.18	建設工事の請負施工 役員の兼任2名	工事請負施工	43,846	完成工事 未収入金	6,720
									未成工事 受入金	1
							自己株式 の取得	3,700	—	—

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 議決権等の被所有割合の間接所有は、㈱電気ビル(0.08%)、光洋電器工業㈱(0.08%)、及び西日本プラント工業㈱(0.02%)である。

3 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けである。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力㈱	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 24.47 間接 0.18	建設工事の請負施工 役員の兼任2名	工事請負施工	45,809	完成工事 未収入金	7,409
									未成工事 受入金	19

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 議決権等の被所有割合の間接所有は、㈱電気ビル(0.08%)、光洋電器工業㈱(0.08%)、及び西日本プラント工業㈱(0.02%)である。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,405.38円	1,555.33円
1株当たり当期純利益金額	51.95円	174.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	173.44円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,681	11,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,681	11,517
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,866	65,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	419
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(—)	(419)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,438	104,658
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,679	2,040
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(—)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,679)	(2,040)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	92,759	102,617
普通株式の発行済株式数(千株)	66,039	66,039
普通株式の自己株式数(千株)	36	61
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	66,003	65,978

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、22円49銭減少している。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)九電工	第2回無担保 転換社債型新株予 約権付社債 (注)1	平成27年 3月16日	—	10,000	—	無担保社債	平成31年 3月15日
合計	—	—	—	10,000	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約 権 の付与割 合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)九電工 普通株式	無償	1,834	10,000	—	100	自 平成27年 4月1日 至 平成31年 3月13日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	986	725	1.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,439	2,556	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	955	850	8.90	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	18,961	18,047	0.66	平成28年度～ 平成40年度
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,977	1,758	8.62	平成28年度～ 平成36年度
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	25,319	23,939	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する期末の利率による加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,512	6,528	5,778	528
リース債務	653	492	319	178

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	57,396	138,242	211,637	315,949
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,780	7,729	11,222	18,811
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,041	4,742	6,800	11,517
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	15.79	71.85	103.05	174.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.79	56.07	31.19	71.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,761	30,389
受取手形	※1 7,518	※1 6,573
電子記録債権	126	4,132
完成工事未収入金	※1 49,091	※1 46,176
ファクタリング債権	11,705	15,478
有価証券	152	56
未成工事支出金	7,181	6,904
材料貯蔵品	373	439
前払費用	331	395
繰延税金資産	2,443	2,501
短期貸付金	※1, ※3 2,136	※1, ※3 3,233
その他	3,127	2,797
貸倒引当金	△15	-
流動資産合計	99,936	119,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,652	49,401
減価償却累計額	△24,083	△24,106
建物（純額）	25,568	25,294
構築物	3,981	3,961
減価償却累計額	△3,096	△3,033
構築物（純額）	884	928
機械及び装置	4,588	7,221
減価償却累計額	△2,457	△2,704
機械及び装置（純額）	2,130	4,517
車両運搬具	101	103
減価償却累計額	△96	△100
車両運搬具（純額）	4	3
工具器具・備品	5,428	5,135
減価償却累計額	△4,768	△4,462
工具器具・備品（純額）	659	673
土地	23,309	23,240
リース資産	4,590	5,033
減価償却累計額	△2,622	△3,338
リース資産（純額）	1,968	1,695
建設仮勘定	287	284
有形固定資産合計	54,812	56,637
無形固定資産		
ソフトウェア	1,143	991
電話加入権	93	93
その他	55	47
無形固定資産合計	1,292	1,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 16,339	※3 21,772
関係会社株式	※3 7,095	※3 8,701
出資金	18	18
関係会社出資金	512	453
長期貸付金	※3 10	※3 7
関係会社長期貸付金	※3 17,768	※3 19,192
破産更生債権等	312	190
長期前払費用	106	133
繰延税金資産	2,074	126
その他	2,177	2,153
貸倒引当金	△1,592	△1,211
投資その他の資産	44,822	51,538
固定資産合計	100,927	109,309
資産合計	200,864	228,387
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 8,794	※1 7,179
電子記録債務	2,542	5,054
工事未払金	※1 45,875	※1 45,727
短期借入金	2,419	2,419
キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	※2 11,636	※2 14,835
リース債務	778	678
未払金	934	689
未払費用	1,415	1,740
未払法人税等	173	4,537
未成工事受入金	11,775	14,842
預り金	1,289	1,295
前受収益	33	35
営業外支払手形	-	269
工事損失引当金	1,117	449
その他	307	39
流動負債合計	89,094	99,795
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,000
長期借入金	18,941	16,522
リース債務	1,559	1,332
長期未払金	69	86
退職給付引当金	12,432	12,090
資産除去債務	43	129
その他	185	174
固定負債合計	33,231	40,336
負債合計	122,326	140,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,901	7,901
資本剰余金		
資本準備金	7,889	7,889
資本剰余金合計	7,889	7,889
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,588	2,713
特別償却準備金	1,260	2,225
別途積立金	58,519	58,519
繰越利益剰余金	△1,159	5,095
利益剰余金合計	61,210	68,553
自己株式	△12	△41
株主資本合計	76,988	84,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,549	3,952
評価・換算差額等合計	1,549	3,952
純資産合計	78,538	88,256
負債純資産合計	200,864	228,387

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1, ※2 258,901	※1, ※2 279,133
兼業事業売上高	※2 967	※2 1,438
売上高合計	259,868	280,572
売上原価		
完成工事原価	※2 238,374	※2 249,576
兼業事業売上原価	※2 876	※2 1,263
売上原価合計	239,250	250,840
売上総利益		
完成工事総利益	20,527	29,557
兼業事業総利益	90	174
売上総利益合計	20,618	29,732
販売費及び一般管理費		
役員報酬	302	324
執行役員報酬	510	512
従業員給料手当	6,058	6,427
退職給付費用	379	452
法定福利費	957	1,028
福利厚生費	443	539
修繕維持費	144	144
事務用品費	222	252
通信交通費	524	578
動力用水光熱費	125	126
調査研究費	527	486
広告宣伝費	447	383
貸倒引当金繰入額	△9	△14
貸倒損失	-	8
交際費	486	519
寄付金	50	46
地代家賃	641	637
減価償却費	828	769
租税公課	470	448
保険料	11	11
雑費	1,036	1,112
販売費及び一般管理費合計	14,160	14,795
営業利益	6,458	14,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	※2 204	※2 251
有価証券利息	41	34
受取配当金	※2 772	※2 342
投資事業組合運用益	125	14
受取賃貸料	※2 366	※2 355
受取保険金及び配当金	288	278
その他	346	362
営業外収益合計	2,144	1,639
営業外費用		
支払利息	※2 381	※2 347
割増退職金	84	62
その他	25	62
営業外費用合計	490	472
経常利益	8,112	16,104
特別利益		
固定資産売却益	※3 29	※3 184
投資有価証券売却益	363	240
関係会社貸倒引当金戻入額	-	273
特別利益合計	392	697
特別損失		
固定資産処分損	※4 94	※4 74
減損損失	225	-
関係会社株式売却損	-	473
関係会社株式評価損	100	-
関係会社貸倒引当金繰入額	133	-
その他	53	9
特別損失合計	606	557
税引前当期純利益	7,898	16,244
法人税、住民税及び事業税	338	4,513
法人税等調整額	3,304	1,714
法人税等合計	3,642	6,228
当期純利益	4,255	10,015

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		79,161	33.2	82,311	33.0
労務費		12,596	5.3	12,968	5.2
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		96,333	40.4	102,387	41.0
経費		50,281	21.1	51,908	20.8
(うち人件費)		(26,397)	(11.1)	(27,225)	(10.9)
計		238,374	100	249,576	100

(注)原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費・労務費・外注費及び経費の要素別に分類集計している。経費のうち工事別に把握の困難なものは、工事共通経費として一括集計し、期末において完成工事原価と未成工事支出金とに配賦している。材料費・労務費・経費の全部又は一部について、各工事に予定配賦を行い、実際原価との間に生ずる原価差額は期末において完成工事原価と未成工事支出金とに一括配賦している。

【兼業事業売上原価報告書】

(イ) 器具販売原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		442	100	586	100
計		442	100	586	100

(ロ) インターネット原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		35	100	33	100
計		35	100	33	100

(ハ) エコ事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価		108	100	108	100
計		108	100	108	100

(ニ) 施設運営事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		125	100	122	100
計		125	100	122	100

(ホ) 発電事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		163	100	413	100
計		163	100	413	100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,901	7,889	—	2,601	34	58,519	5,048
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,901	7,889	—	2,601	34	58,519	5,048
当期変動額							
剰余金の配当							△730
圧縮記帳積立金の取崩				△31			31
圧縮記帳積立金の積立				18			△18
特別償却準備金の取崩					△4		4
特別償却準備金の積立					1,230		△1,230
当期純利益							4,255
自己株式の取得							
自己株式の消却			△8,519				
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,519				△8,519
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△13	1,226	—	△6,207
当期末残高	7,901	7,889	—	2,588	1,260	58,519	△1,159

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△4,413	77,583	1,364	78,947
会計方針の変更による累積的影響額		—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,413	77,583	1,364	78,947
当期変動額				
剰余金の配当		△730		△730
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
圧縮記帳積立金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
特別償却準備金の積立		—		—
当期純利益		4,255		4,255
自己株式の取得	△4,119	△4,119		△4,119
自己株式の消却	8,519	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			185	185
当期変動額合計	4,400	△594	185	△408
当期末残高	△12	76,988	1,549	78,538

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,901	7,889	—	2,588	1,260	58,519	△1,159
会計方針の変更による累積的影響額							△1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,901	7,889	—	2,588	1,260	58,519	△2,642
当期変動額							
剰余金の配当							△1,188
圧縮記帳積立金の取崩				△72			72
圧縮記帳積立金の積立				197			△197
特別償却準備金の取崩					△180		180
特別償却準備金の積立					1,145		△1,145
当期純利益							10,015
自己株式の取得							
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	124	964	—	7,738
当期末残高	7,901	7,889	—	2,713	2,225	58,519	5,095

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△12	76,988	1,549	78,538
会計方針の変更による累積的影響額		△1,483		△1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12	75,505	1,549	77,054
当期変動額				
剰余金の配当		△1,188		△1,188
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
圧縮記帳積立金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
特別償却準備金の積立		—		—
当期純利益		10,015		10,015
自己株式の取得	△28	△28		△28
自己株式の消却		—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,403	2,403
当期変動額合計	△28	8,798	2,403	11,201
当期末残高	△41	84,303	3,952	88,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上している。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上している。

なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除している。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、金利スワップについては特例処理を採用し、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を、金利通貨スワップについては一体処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,296百万円増加し、繰越利益剰余金が1,483百万円減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は、22円49銭減少している。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

※1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形及び完成工事未収入金	9,295百万円	8,910百万円
短期貸付金	2,134百万円	3,224百万円
支払手形及び工事未払金	7,961百万円	7,539百万円

※2 連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。

※3 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期貸付金	33百万円	9百万円
投資有価証券	223百万円	223百万円
関係会社株式	113百万円	338百万円
長期貸付金	10百万円	7百万円
関係会社長期貸付金	111百万円	104百万円
計	491百万円	682百万円

4 偶発債務

次のとおり、債務の保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) ㈱三井住友銀行他1行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証・ 借入保証	288百万円	402百万円
(2) ㈱みずほ銀行 渥美グリーンパワー㈱ 借入保証	725百万円	639百万円
(3) ㈱日本政策投資銀行 長島ウインドヒル㈱ 借入保証	360百万円	322百万円
計	1,374百万円	1,363百万円

5 (当社貸手側)

当社は、グループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、前事業年度はグループ会社30社、当事業年度はグループ会社32社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,550百万円	11,150百万円
貸出実行残高	151百万円	47百万円
差引額	10,398百万円	11,102百万円

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。

前事業年度における対象会社数は10社であり、当事業年度における対象会社数は9社である。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	194百万円	146百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	194百万円	146百万円

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	102,207百万円	132,242百万円

※2 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
完成工事高及び兼業事業売上高	54,863百万円	50,543百万円
完成工事原価及び兼業事業売上原価	44,698百万円	47,213百万円
受取利息	195百万円	247百万円
受取配当金	65百万円	63百万円
受取賃貸料	146百万円	167百万円
支払利息	28百万円	30百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	29百万円	184百万円
その他	0百万円	0百万円
計	29百万円	184百万円

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	58百万円	52百万円
土地	21百万円	0百万円
その他	14百万円	21百万円
計	94百万円	74百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	5,952百万円	7,042百万円
関連会社株式	247百万円	545百万円
計	6,200百万円	7,588百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,398 百万円	3,912 百万円
未払賞与金	1,574	1,552
投資有価証券評価損	430	360
未払事業税	32	325
未払賞与に係る社会保険料	236	268
土地減損損失	254	230
施設利用権評価損	218	197
減価償却費	395	196
従業員共済会拠出金	152	149
工事損失引当金	395	147
投資損失引当金	96	87
その他	406	311
繰延税金資産小計	8,591	7,738
評価性引当額	△1,131	△931
繰延税金資産合計	7,459	6,806
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△812 百万円	△1,800 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,417	△1,281
特別償却準備金	△690	△1,055
その他	△21	△41
繰延税金負債合計	△2,941	△4,178
繰延税金資産の純額	4,518	2,628

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.75 %	35.38 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	4.61	1.86
永久に益金に算入されない項目	△1.94	△0.41
住民税均等割等	1.93	0.95
評価性引当額	2.52	△0.64
税率変更による影響額	1.53	2.23
税額控除	△0.38	△1.25
その他	0.10	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.12	38.34

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が175百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が361百万円、その他有価証券評価差額金額が186百万円それぞれ増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱西日本シティ銀行	6,670,382	2,327
		㈱ふくおかフィナンシャルグループ	3,225,138	1,996
		住友不動産㈱	331,000	1,431
		西日本鉄道㈱	2,000,000	1,102
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,059,710	788
		日本空港ビルデング㈱	100,000	728
		松竹㈱	640,000	721
		大和ハウス工業㈱	300,000	711
		㈱正興電機製作所	1,619,368	680
		㈱西武ホールディングス	163,500	507
		西部瓦斯㈱	1,668,000	450
		㈱筑邦銀行	1,287,130	346
		㈱三越伊勢丹ホールディングス	144,195	286
		㈱キューコーリース	5,240	262
		松井建設㈱	330,000	232
		㈱にしけい	271,000	224
		鹿児島メガソーラー発電㈱	2,225	222
		博多港開発㈱	416,000	208
		福岡地下街開発㈱	403,000	201
		RKB毎日放送㈱	175,840	173
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	36,183	166
		ハウステンボス㈱	3,000	150
		㈱福岡ソフトリサーチパーク	2,900	145
		サッポロホールディングス㈱	300,000	142
		ローム㈱	17,300	142
		九州重粒子線施設管理㈱	1,300	130
		電源開発㈱	30,000	121
		㈱北九州輸入促進センター	1,100	110
		㈱トキハ	50,000	100
		イオン㈱	75,647	99
		ロイヤルホールディングス㈱	40,220	90
		㈱富士ピー・エス	265,221	86
		久光製薬㈱	17,140.270	84
		㈱福岡中央銀行	250,000	80
福岡タワー㈱	1,600	80		
その他(135銘柄)	3,180,812	1,796		
	小計	25,084,151.270	17,129	
	計	25,084,151.270	17,129	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	その他 (1銘柄)	30	30
		小計	30	30
投資 有価証券	その他 有価証券	SGA SOCIETE GENERALE ACCEPTANCE N.V ユーロ円債 (13年満期)	100	113
		SGA SOCIETE GENERALE ACCEPTANCE N.V ユーロ円債 (12年満期)	100	113
		東京海上日動火災保険 為替リンク債	100	105
		ドイツ復興金融公庫 リバースフローター債	100	100
		パークレイズ・バンク・ピーエルシー BAトリガー型225連動デジタル債	100	99
		レパード・ワン・ファンディング・リミテッド Class E Note 担保付社債	151	98
		ドイツ銀行 為替連動債	100	81
		その他 (2銘柄)	91	89
		小計	842	802
		計	872	832

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表 計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資)		
		その他 (2銘柄)	0	5
		小計	0	5
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		スパークス・アセット・マネジメント投信(株) ファンド・ブイ・ワン	150	211
		その他 (1銘柄)	50	48
		小計	200	259
		(投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資)		
		Kクリーンエナジー(株)匿名組合	—	647
		Kクリーンエナジー奈良(株)匿名組合	—	540
		合同会社ソーラーファーム松橋匿名組合	—	480
		(株)九州エターナルエナジー匿名組合	—	407
		合同会社レナトス相馬ソーラーパーク匿名組合	—	400
		合同会社ガルザ・ソーラー匿名組合	—	348
		合同会社セントパインメガソーラー匿名組合	—	240
		合同会社コールマイン飯塚ソーラーパーク匿名組 合	—	172
		(株)鹿児島エターナルエナジー匿名組合	—	94
		その他 (6銘柄)	0	237
小計	0	3,568		
その他 (1銘柄)	—	12		
		計	200	3,845

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	49,652	1,006	1,257	49,401	24,106	1,178	25,294
構築物	3,981	172	191	3,961	3,033	125	928
機械及び装置	4,588	2,772	139	7,221	2,704	384	4,517
車両運搬具	101	2	—	103	100	3	3
工具器具・備品	5,428	280	573	5,135	4,462	258	673
土地	23,309	17	85	23,240	—	—	23,240
リース資産	4,590	452	9	5,033	3,338	725	1,695
建設仮勘定	287	3,777	3,779	284	—	—	284
有形固定資産計	91,938	8,480	6,036	94,382	37,745	2,674	56,637
無形固定資産							
ソフトウェア	1,775	198	21	1,952	960	347	991
電話加入権	93	—	—	93	—	—	93
その他	89	180	180	90	42	8	47
無形固定資産計	1,958	379	201	2,136	1,002	355	1,133
長期前払費用	72	56	1	127	19	7	107
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

 機械及び装置 唐津市佐志太陽光発電所

423百万円

 建物・構築物 志布志営業所新築

326百万円

2 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を178百万円及び8百万円それぞれ除いている。

3 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、保険料等の期間配分にかかるものは除いている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,607	2	102	296	1,211
工事損失引当金	1,117	114	782	—	449

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収額等及び必要額の減少による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	「買取価格の決定」に定める買取価格によって、次に定める料率により1単元当たりの株式数の売買の委託に係る手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額とする。 (手数料率) ・100万円以下の金額につき1.150% ただし、その金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 ・100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.kyudenko.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成27年2月26日関東財務局長に提出。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に係る届出書であります。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年3月9日関東財務局長に提出。

平成27年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第87期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出。

第87期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成27年3月12日、平成27年4月14日、平成27年5月14日、平成27年6月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九電工の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社九電工が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村松次

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西村松次は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社26社と持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達していることから、「重要な事業拠点」を当社とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社九電工
【英訳名】	KYUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村松次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社九電工東京本社 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)) 株式会社九電工関西支店 (大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西村松次は、当社の第87期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。